

「ごみゼロ社会実現プラン」数値目標の見直しについて（案）

1 ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

○家庭系ごみ：最終目標は現行どおりとし、中期目標をより高い目標に見直す○事業系ごみ：中期及び最終目標をより高い目標に見直す

〔現行プラン〕

指 標 名	中期目標(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみ排出量削減率 $\left(\frac{2002 \text{ 年度県内における総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002 \text{ 年度県内総ごみ排出量}} \right)$	家庭系ごみ 13% 事業系ごみ 13% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2015 目標 家庭系 535 千t→466 千t 事業系 252 千t→219 千t	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t



〔見直し(案)〕

指 標 名	中期目標(2015年度)	最終目標(2025年度)
ごみ排出量削減率 $\left(\frac{2002 \text{ 年度県内における総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002 \text{ 年度県内総ごみ排出量}} \right)$	家庭系ごみ 22% 事業系ごみ 38% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2015 目標 家庭系 535 千t→417 千t 事業系 252 千t→156 千t	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 44% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→142 千t

※ 2008 年度(確定値) 家庭系ごみ 7.4% 事業系ごみ 25.2% 減

※ 2009 年度(速報値) 家庭系ごみ 10.9% 事業系ごみ 29.5% 減

②資源の有効利用に関する目標

○最終目標は現行プランと同じとするが、中期目標は実態に合わせた目標に見直す(目標値を下げる)○資源化率を参考指標として設定する

〔現行プラン〕

指 標 名	中期目標(2015年度)	最終目標(2025年度)
資源としての再利用率 $\left(\frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}} \right)$	30% 【参考】2002 実績 2015 目標 14.0% → 30%	50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50%



〔見直し（案）〕

指 標 名	中期目標(2015年度)	最終目標(2025年度)
資源としての再利用率 $\left(= \frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}} \right)$	25% 【参考】2002実績 2015目標 14.0% → 25%	50% 【参考】2002実績 2025目標 14.0% → 50%

※資源としての再利用率：2009年度（速報値）13.3%，2008年度（確定値）14.4%

※資源化率：2009年度（速報値）30.0%，2008年度（確定値）31.0%

③ごみの適正処分に関する目標

○最終目標は現行どおりゼロをめざし、中期目標はより高い目標に見直す

〔現行プラン〕

指 標 名	中期目標	最終目標
ごみの最終処分量 $\left(= \begin{array}{l} \text{県内総ごみ排出量のうち、} \\ \text{最終処分された量(災害等} \\ \text{特殊要因によるものを除く)} \end{array} \right)$	76千トン 【参考】2002実績 2015目標 151千トン → 76千トン	0トン 【参考】2002実績 2025目標 151千トン → 0トン



〔見直し（案）〕

指 標 名	中期目標	最終目標
ごみの最終処分量 $\left(= \begin{array}{l} \text{県内総ごみ排出量のうち、} \\ \text{最終処分された量(災害等} \\ \text{特殊要因によるものを除く)} \end{array} \right)$	55千トン 【参考】2002実績 2015目標 151千トン → 55千トン	0トン 【参考】2002実績 2025目標 151千トン → 0トン

※ 2009年度（速報値）64,586t，2008年度（確定値）69,664t

2 多様な主体の参画・協働

○いずれの項目も最終目標及び中期目標ともに現行プランと同じとする

指 標 名 (2004年度実績値)	数値目標		
	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%)	80%	90%	100%
⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%)	60%	90%	100%
⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%)	60%	90%	100%
⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(ー)	90%	100%	100%

※ 1997年度 ④58.3% ⑤40.2% ⑥40.6% ⑦45.6%

2010年度 ④59.4% ⑤41.3% ⑥47.3% ⑦36.8%

3 ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

市町等の廃棄物焼却施設（RDF施設を含む）の中間処理過程から発生する温室効果ガス排出量を新たに指標として設定することを検討する。

ごみゼロ社会実現プランの推進に係る取組について

【ごみの減量化】

①発生・排出抑制に関する目標

〔現行プラン〕

指標名	中期目標	最終目標
ごみ排出量削減率 $\left(\frac{2002 \text{ 年度県内における総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002 \text{ 年度県内総ごみ排出量}} \right)$	家庭系ごみ 13% 事業系ごみ 13% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2015 目標 家庭系 535 千t→466 千t 事業系 252 千t→219 千t	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 30% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→176 千t



○発生・排出抑制は既に短期目標を達成しているため、最終目標を上乗せしてより高い数値目標を目指す。

〔見直し(案)〕

指標名	中期目標	最終目標
ごみ排出量削減率 $\left(\frac{2002 \text{ 年度県内における総ごみ排出量} - \text{目標年度における県内総ごみ排出量}}{2002 \text{ 年度県内総ごみ排出量}} \right)$	家庭系ごみ 22% 事業系ごみ 38% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2015 目標 家庭系 535 千t→417 千t 事業系 252 千t→156 千t	家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 44% (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→142 千t

<家庭系ごみ削減の取組>

基本方向 3 リユース(再使用)の推進

3-1(1) フリーマーケット等の開催

3-1(2) 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり

3-1(3) 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進

基本的には現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の排出量削減率は3.0%とする。

表 1 フリーマーケット等の開催による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.6%	1.5%	3.0%
	(削減量)	3.2千t	8.0千t	16.1千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(0.06%)	2.1%	3.0%
	(削減量)	(0.3千t)	11.2千t	16.1千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

3-2(1) 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進

3-2(2) 新たなリターナブル容器システムの構築

現行の動きはリターナブルびん使用の縮小の方向に動いているが、生協におけるRびん、焼酎・日本酒業界における900ml及び720mlの統一規格びんの普及の動きもあり、基本的には現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の排出量削減率は2.7%とする。

表2 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進等による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.5%	1.4%	2.7%
	(削減量)	2.7千t	7.5千t	14.5千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(0.0%)	1.9%	2.7%
	(削減量)	(0.0千t)	10.2千t	14.5千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向5 生ごみの再資源化

5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

○現在でも生ごみを処理している家庭数は増加しており、将来もこの傾向で増加した場合の普及家庭数を推定し、今後の数値目標の見直しを行った。
○最終目標年度(2025年度)の排出量削減量は9.4千tとし、削減率は2002年度の家庭系ごみ排出量(535,198t)の1.8%とした。

表3 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.1%	0.2%	0.4%
	(削減量)	0.5千t	1.1千t	2.1千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(1.0%)	1.3%	1.8%
	(削減量)	(5.1千t)	7.0千t	9.4千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、最終目標(2025年度)の生ごみを処理している家庭数を52,869家庭と推計し、これらの家庭による排出量削減効果を9.4千t、平成14年度の家庭系ごみ排出量(535,198t)の1.8%とした。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-2(1) 障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開

6-3(1) 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進

7-3(1) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

- 数値目標については、現行の排出量削減効果の試算の考え方を踏襲し、最終目標年度（2025年度）の排出量削減率は5.0%とする。
- しかし、県内の集団回収は停滞気味であり、役員の負担の軽減、地域団体未参加の住民が参加しやすい仕組み等、新しい集団回収システムの構築が必要である。

表4 地域ニーズに対応した集団回収の促進等による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	1.0%	2.5%	5.0%
	(削減量)	5.4千t	13.4千t	26.8千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(0.0%)	3.5%	5.0%
	(削減量)	(0.0千t)	18.7千t	26.8千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

7-1(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

4-2(2) 容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践

- 今後有料化制度導入を検討している市町全てが有料化制度を最終目標(2025年度)までに導入した場合の排出量削減率を名張市、鳥羽市、伊賀市の3市の平均削減率11.5%を用いて試算すると、削減率10.6%(削減量57千t)となる。
- 数値目標については、現行のごみゼロ社会実現プランの排出量削減効果の最終目標を(2025年度)を見直し、今後有料化制度の導入を検討している市町がすべて有料化制度を導入した場合の削減率を上記から11%(2002年度のごみ排出量535,198tに対しては58.9千t)と設定した。
- 有料化制度の導入については、現行のみゼロ社会実現プランの短期目標と比べて、やや遅れている。ごみ排出量をプランの目標どおり削減していくためには、減量効果の大きい有料化制度の導入に向けて取組を強化していく必要がある。

表5 家庭系ごみ有料化制度の導入等による排出量削減効果の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	2.6%	6.5%	13.0%
	(削減量)	13.9千t	34.8千t	69.6千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(1.2%)	7.7%	11.0%
	(削減量)	(6.3千t)	41.2千t	58.9千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、今後有料化制度の導入を検討している市町がすべて有料化制度を導入した場合の削減率を11%(平成14年度のごみ排出量535,198tに対しては58.9千t)と設定した。

基本方向8 ごみ行政への県民参加と協働の推進

8-2(1) レジ袋ないない活動の展開

数値目標については、現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標(2025年度)の排出量削減率は1.5%とする。

表6 レジ袋ないない活動の展開による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.3%	0.8%	1.5%
	(削減量)	1.6千t	4.3千t	8.0千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(1.3%)	1.4%	1.5%
	(削減量)	(6.7千t)	7.5千t	8.0千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね90%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとりづくり・ネットワークづくり

9-1 環境学習・環境教育の推進

今後の環境学習・環境教育の推進による、県民アンケート結果を活用し、発生抑制のための行動が県民に浸透することに伴うごみ排出量削減効果を4.3%と設定した。

表7 環境学習・教育の推進による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行 の目標	家庭系ごみ 排出量削減率	—	—	—
	(削減量)	—	—	—
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(3.8%)	3.9%	4.3%
	(削減量)	(20.9千t)	20.9千t	23.1千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね90%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、今後の環境学習・環境教育の推進による、発生抑制のための行動が県民に浸透することに伴うごみ排出量削減効果を4.3%とした。

<事業系ごみ削減の取組>

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-1(4) 適正なごみ処理料金体系の構築

適正なごみ処理料金体系の構築による排出量削減は、当初の目標よりも削減効果が大きく発揮されているため、最終目標(2025年度)は、現行ごみゼロ社会実現プランの最終目標に占める当取組の効果をさらに高め、2002年度の事業系ごみ排出量(251.7千t)の22.8%(57.4千t)を削減することとする。

表8 適正なごみ処理料金体系の構築による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	事業系ごみ 排出量削減率	2.8%	7.0%	14.0%
	(削減量)	7.0千t	17.6千t	35.2千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(10.2%)	19.6%	22.8%
	(削減量)	(25.7千t)	49.3千t	57.4千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)の最終目標は、2008年度の実績10.2%(25.7千t)を基礎として、これに今後の料金改定による削減効果12.6%(31.7千t)を上乗せして設定している。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-2(1) 事業所内教育の推進

○事業所内教育による従業員へのごみ減量行動の実践行動の浸透を、新たに目標に係る減量効果が期待できる取組として設定する。最終目標(2025年度)は、2002年度の事業系ごみ排出量(251.7千t)の2.4%(6.0千t)を削減することとする。

表9 事業所内教育の推進による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行 の目標	事業系ごみ 排出量削減率	—	—	—
	(削減量)	—	—	—
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(—%)	2.1%	2.4%
	(削減量)	(—千t)	5.3千t	6.0千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、従業員の環境学習に取り組む事業所が増加し、それに伴いごみ減量に取り組む従業員が増え、新たに18千袋/週（県内全事業所総ごみ袋排出袋数753,771袋の2.4%）が削減されるものとして設定した。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-2(2) ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進

(3) 自主情報公開制度の推進

環境マネジメントシステムの認証取得促進等により、ごみ減量の継続的取組を促すが、最終目標（2025年度）は、算定方法を変更したこともあり、現行ごみゼロ社会実現プランの最終目標に占める当取組の効果をやや下げて、2002年度の事業系ごみ排出量（251.7千t）の9.0%（22.8千t）を削減することとする。

表10 環境マネジメントシステムの認証取得促進等による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行 の目標	事業系ごみ 排出量削減率	2.0%	5.1%	10.1%
	(削減量)	5.0千t	12.8千t	25.4千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(0.9%)	7.8%	9.0%
	(削減量)	(2.3千t)	19.6千t	22.8千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、ISO14001等認証取得事業所数を最終目標（2025年度）に6,000事業所に増やし、従業員のごみ減量に対する意識向上を図り、9.0%のごみ排出量の削減が達成できるものとした。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-1(3) 事業系ごみ排出者の届出指導等

事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）により、既存調査事例から最大4%の事業系ごみの削減ができるものとし、最終目標（2025年度）には、2002年度の事業系ごみ排出量（251.7千t）の4.0%（10.1千t）を削減するものとする。

表11 事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行 の目標	事業系ごみ 排出量削減率	—	—	—
	(削減量)	—	—	—
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(—%)	3.5%	4.0%
	(削減量)	(—千t)	8.8千t	10.1千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）により県内全体で4.0%（10.1千t）のごみ排出量の削減が達成できるものとした。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

3-2(2) リユースカップ・システム等の推進

数値目標については、現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の削減率は0.2%とする。

表12 リユースカップ・システム等の推進による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	事業系ごみ 排出量削減率	0.0%	0.1%	0.2%
	(削減量)	0.0千t	0.3千t	0.5千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(0.0%)	0.1%	0.2%
	(削減量)	(0.0千t)	0.3千t	0.5千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

<発生・排出抑制に関する目標のまとめ>

(1) 家庭系ごみのまとめ

これまでの数値目標検証の結果を反映して家庭系ごみ排出量削減の新しい数値目標（案）について以下にまとめた。最終目標（2025年度）は現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標とし、中期（2015年度）については、ごみ排出削減目標では最終目標（2025年度）の概ね70%と設定した。

表13 家庭系ごみ排出量削減の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		
		2010年度	2015年度	2025年度	2008年度	2015年度	2025年度	（割合）
フリーマーケット等の開催	削減率	0.6%	1.5%	3.0%	0.06%	2.1%	3.0%	10%
	削減量	3.2千t	8.0千t	16.1千t	0.3千t	11.2千t	16.1千t	
既存のリターナル容器製品のPR等	削減率	0.5%	1.4%	2.7%	0.0%	1.9%	2.7%	9%
	削減量	2.7千t	7.5千t	14.5千t	0.0千t	10.2千t	14.5千t	
家庭の生ごみ堆肥化システムの構築	削減率	0.1%	0.2%	0.4%	1.0%	1.3%	1.8%	6%
	削減量	0.5千t	1.1千t	2.1千t	5.1千t	7.0千t	9.4千t	
地域ニュースに対応した集団回収の促進	削減率	1.0%	2.5%	5.0%	0.0%	3.5%	5.0%	17%
	削減量	5.4千t	13.4千t	26.8千t	0.0千t	18.7千t	26.8千t	
家庭系ごみの有料化	削減率	2.6%	6.5%	13.0%	1.2%	7.7%	11.0%	37%
	削減量	13.9千t	34.8千t	69.6千t	6.3千t	41.2千t	58.9千t	
レジ袋ないない活動の展開	削減率	0.3%	0.8%	1.5%	1.3%	1.4%	1.5%	5%
	削減量	1.6千t	4.3千t	8.0千t	6.7千t	7.5千t	8.0千t	
環境学習・教育の推進	削減率	—	—	—	3.8%	3.9%	4.3%	14%
	削減量	—	—	—	20.9千t	20.9千t	23.1千t	
その他	削減率	0.9%	0.1%	4.4%	0.0%	0.2%	0.7%	2%
	削減量	4.8千t	0.5千t	23.5千t	0.0千t	1.1千t	3.8千t	
合計	削減率	6%	13%	30%	7.4%	22%	30%	100%
	削減量	32.1千t	69.6千t	160.6千t	39.3千t	117.8千t	160.6千t	

(2) 事業系ごみのまとめ

- これまでの数値目標検証の結果を反映して新しい数値目標（案）について以下にまとめた。
- 最終目標（2025年度）の排出量削減の新たな目標は、現行のごみゼロ社会実現プランの目標30%に、外的要因に相当する14%を上乗せして44%と設定した。

表14 事業系ごみ排出量削減の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		割合
		2010年度	2015年度	2025年度	2008年度	2015年度	2025年度	
適正なごみ処理 料金体系の構築	削減率	2.8 %	7.0 %	14.0 %	10.2 %	19.6 %	22.8 %	52%
	削減量	7.0 千t	17.6 千t	35.2 千t	25.7 千t	49.3 千t	57.4 千t	
事業所内教育の 推進（新規）	削減率	—	—	—	—	2.1 %	2.4 %	5%
	削減量	—	—	—	—	5.3 千t	6.0 千t	
環境マネジメント システムの認証取得 促進等	削減率	2.0 %	5.1 %	10.1 %	0.9 %	7.8 %	9.0 %	21%
	削減量	5.0 千t	12.8 千t	25.4 千t	2.3 千t	19.6 千t	22.8 千t	
事業系ごみ排出 者の届出指導等 （古紙搬入規制） （新規）	削減率	—	—	—	—	3.5 %	4.0 %	9%
	削減量	—	—	—	—	8.8 千t	10.1 千t	
リユースカッ プ・システム等の 推進	削減率	0.0 %	0.1 %	0.2 %	0.0 %	0.1 %	0.2 %	0%
	削減量	0.0 千t	0.3 千t	0.5 千t	0.0 千t	0.3 千t	0.5 千t	
その他	削減率	0.2 %	0.8 %	5.7 %	0.0 %	4.9 %	5.7 %	13%
	削減量	0.6 千t	2.0 千t	14.3 千t	0.0 千t	12.3 千t	14.3 千t	
（外部要因）	削減率	—	—	—	14.1 %	—	—	—
	削減量	—	—	—	35.5 千t	—	—	
合 計	削減率	5 %	13 %	30 %	25.2 %	38 %	44 %	100%
	削減量	12.6 千t	32.7 千t	75.5 千t	63.5 千t	95.6 千t	111.1 千t	

注) 外部要因は、2008年度事業系ごみ実績量から各取組による削減量の合計を引いた残りの量。

②資源の有効利用に関する目標

〔現行プラン〕

指 標 名	中期目標	最終目標
資源としての再利用率 $\left(= \frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}} \right)$	30% 【参考】2002実績 2015目標 14.0% → 30%	50% 【参考】2002実績 2025目標 14.0% → 50%



〇ごみ排出量は削減しているものの資源の有効利用についてはやや停滞が見られることから、最終目標は現行プランと同じとするが、中期目標は実態に合わせた数値目標に見直す。

〔見直し（案）〕

指 標 名	中期目標	最終目標
資源としての再利用率 $\left(= \frac{\text{県内総ごみ排出量のうち、再利用された量}}{\text{県内総ごみ排出量}} \right)$	25% 【参考】2002実績 2015目標 14.0% → 25%	50% 【参考】2002実績 2025目標 14.0% → 50%

<家庭系ごみにかかる資源の有効利用に関する取組>

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

数値目標については、現行の再生利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は5.7%とする。

表15 容器包装リサイクル法の完全実施による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	1.1%	2.9%	5.7%
	(再利用量)	8.2千t	19.9千t	31.4千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.7%)	1.7%	5.7%
	(再利用量)	(4.8千t)	9.7千t	29.4千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向5 生ごみの再資源化

5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

5-2(4) 廃食用油のBDF化による活用

数値目標については、現行の再生利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は13.7%とする。

表16 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	2.7%	6.9%	13.7%
	(再利用量)	20.0千t	47.2千t	75.5千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.05%)	4.1%	13.7%
	(再利用量)	(0.3千t)	23.5千t	70.6千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-1(1) 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は0.4%とする。

表17 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	0.1%	0.2%	0.4%
	(再利用量)	0.7千t	1.4千t	2.2千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.0%)	0.1%	0.4%
	(再利用量)	(0.0千t)	0.6千t	2.1千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は0.9%とする。

表18 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	0.2%	0.5%	0.9%
	(再利用量)	1.5千t	3.4千t	5.0千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.03%)	0.3%	0.9%
	(再利用量)	(0.2千t)	1.7千t	4.6千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

7-1(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は5.8%とする。市町の有料化については、現在7市町で導入されている。今後、その分別促進効果が期待される有料化制度の導入を進めていくことが重要である。

表19 家庭系ごみ有料化制度の導入による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	1.2%	2.9%	5.8%
	(再利用量)	8.9千t	19.9千t	31.6千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(△0.5%)	1.7%	5.8%
	(再利用量)	(△3.4千t)	9.7千t	29.9千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

<事業系ごみにかかる資源の有効利用に関する取組>

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本方向5 生ごみの堆肥化・飼料化

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

2-3(2) 事業系ごみの再資源化推進

5-1(2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

6-4(2) NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築

事業系ごみの再資源化推進等による再利用向上の効果は、現行のごみゼロ社会実現プランと同じとした。

表20 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	事業系ごみ 再利用率	0.8%	2.1%	4.1%
	(再利用量)	5.9千t	14.4千t	22.6千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 再利用率	(0.1%)	1.6%	4.1%
	(再利用量)	(0.9千t)	9.2千t	21.2千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね40%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

<資源の有効利用に関する目標のまとめ>

○再利用率向上の最終目標（2025年度）は現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標とし、中期（2015年度）については、家庭系ごみは最終目標（2025年度）の概ね30%、事業系ごみは40%と設定した。

表21 再利用率向上の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		（割合）
		2010年度	2015年度	2025年度	2008年度	2015年度	2025年度	
容器包装リサイクル法の完全実施	再利用率	1.1%	2.9%	5.7%	0.7%	1.7%	5.7%	16%
	再利用率	8.2千t	19.9千t	31.4千t	4.8千t	9.7千t	29.4千t	
家庭の生ごみ堆肥化システムの構築	再利用率	2.7%	6.9%	13.7%	0.05%	4.1%	13.7%	38%
	再利用率	20.0千t	47.2千t	75.5千t	0.3千t	23.5千t	70.6千t	
飲料容器テポジット制度の導入	再利用率	0.1%	0.2%	0.4%	0.0%	0.1%	0.4%	1%
	再利用率	0.7千t	1.4千t	2.2千t	0.0千t	0.6千t	2.1千t	
資源回収ステーションの設置・運営	再利用率	0.2%	0.5%	0.9%	0.03%	0.3%	0.9%	2%
	再利用率	1.5千t	3.4千t	5.0千t	0.2千t	1.7千t	4.6千t	
家庭系ごみ有料制度の導入	再利用率	1.2%	2.9%	5.8%	△0.5%	1.7%	5.8%	16%
	再利用率	8.9千t	19.9千t	31.6千t	△3.4千t	9.7千t	29.9千t	
その他	再利用率	0.9%	0.5%	5.4%	—	1.5%	5.4%	16%
	再利用率	6.7千t	3.4千t	29.7千t	—千t	8.6千t	27.8千t	
事業系ごみの再資源化推進等	再利用率	0.8%	2.1%	4.1%	0.1%	1.6%	4.1%	11%
	再利用率	5.9千t	14.4千t	22.6千t	0.9千t	9.2千t	21.2千t	
合計	再利用率	7%	16%	36%	0.4%	11%	36%	100%
	再利用率	51.9千t	109.6千t	198.3千t	2.8千t	63.0千t	185.6千t	

③ごみの適正処分に関する目標

〔現行プラン〕

指 標 名	中期目標	最終目標
ごみの最終処分量 (県内総ごみ排出量のうち、 = 最終処分された量(災害等 特殊要因によるものを除く))	76千トン 【参考】2002実績 2015目標 151千トン → 76千トン	0トン 【参考】2002実績 2025目標 151千トン → 0トン



○最終処分量の削減に関する現行プランの中期目標は既に達成していることから、最終目標は最終処分量ゼロをめざしていくが、中期目標はより高めた数値目標として設定する。

〔見直し(案)〕

指 標 名	中期目標	最終目標
ごみの最終処分量 (県内総ごみ排出量のうち、 = 最終処分された量(災害等 特殊要因によるものを除く))	55千トン 【参考】2002実績 2015目標 151千トン → 55千トン	0トン 【参考】2002実績 2025目標 151千トン → 0トン

ごみゼロ社会実現プラン中期・最終目標の見直し(案)

基本 取組	基本取組の具体的な内容	現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標に関する効果(2005年度策定時)												現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標に関する効果(2008年度実績)及び数値目標見直しによる予測効果											
		排出量削減率(家庭)			排出量削減率(事業)			再利用率(up率)			最終処分量(削減率)			排出量削減率(家庭)			排出量削減率(事業)			再利用率(up率)			最終処分量(削減率)		
		2010	2015	2025	2010	2015	2025	2010	2015	2025	2010	2015	2025	2008 実績	2015	2025	2008 実績	2015	2025	2008 実績	2015	2025	2008 実績	2015	2025
2-1	(4)適正なごみ処理料金体系の構築				2.8%	7.0%	14.0%										10.2%	19.6%	22.8%						
2-2	(1)事業所内教育の推進																0.0%	2.1%	2.4%						
2-2	(2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進				2.0%	5.1%	10.1%										0.9%	7.8%	9.0%						
2-2	(3)自主情報公開制度の推進																								
2-1	(3)事業系ごみ排出者の届出指導等																0.0%	3.5%	4.0%						
2-3	(2)事業系ごみの再資源化推進										0.8%	2.1%	4.1%							0.1%	1.6%	4.1%			
5-1	(2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築																								
6-4	(2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築																								
3-1	(1)フリーマーケット等の開催	0.6%	1.5%	3.0%										0.06%	2.1%	3.0%									
3-1	(2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり																								
3-1	(3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進																								
3-2	(1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進	0.5%	1.4%	2.7%										0.0%	1.9%	2.7%									
3-2	(2)新たなリターナブル容器システムの構築																								
3-2	(3)リユースカップ・システム等の推進				0.0%	0.1%	0.2%										0.0%	0.1%	0.2%						
4-1	(3)容器包装リサイクル法の完全実施							1.1%	2.9%	5.7%										0.7%	1.7%	5.7%			
5-1	(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築							2.7%	6.9%	13.7%										0.05%	4.1%	13.7%			
5-2	(4)廃食用油のBDF化による活用																								
5-1	(3)家庭での生ごみ処理機の活用	0.1%	0.2%	0.4%										1.0%	1.3%	1.8%									
6-1	(1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入							0.1%	0.2%	0.4%										0.0%	0.1%	0.4%			
6-1	(2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入				3-2(3)に含まれる。												3-2(3)に含まれる。								
6-2	(1)障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開																								
6-3	(1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進	1.0%	2.5%	5.0%										0.0%	3.5%	5.0%									
7-3	(2)地域ニーズに対応した集団回収の促進																								
7-3	(1)資源回収ステーションの設置・運営							0.2%	0.5%	0.9%										0.03%	0.3%	0.9%			
6-6	(1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究										14.3%	35.7%	71.3%										54.0%	63.7%	71.3%
6-6	(2)事業者における廃プラスチック等の利用促進																								
7-1	(2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施																								
7-1	(3)家庭系ごみ有料化制度の検証							1.2%	2.9%	5.8%										-0.5%	1.7%	5.8%			
7-1	(4)家庭系ごみ有料化制度の導入	2.6%	6.5%	13.0%										1.2%	7.7%	11.0%									
4-2	(2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践																								
8-2	(1)レジ袋ない・ない活動の展開	0.3%	0.8%	1.5%										1.3%	1.4%	1.5%									
9-1	環境学習・環境教育の推進													3.8%	3.9%	4.3%									
	取組に関する先進事例や調査研究報告などごみ減量等の効果に関する情報が入手可能で、取組の導入・運営に関するノウハウや社会的経済的な環境がある程度整っており、現時点において数値目標に対する貢献度が定量的に把握できる取組に基づく目標設定	5.1%	12.9%	25.6%	4.8%	12.2%	24.3%	6.1%	15.5%	30.6%	14.3%	35.7%	71.3%	7.4%	21.8%	29.3%	11.1%	33.1%	38.4%	0.4%	9.5%	30.6%	54.0%	63.7%	71.3%
2-3	(1)業種別ガイドラインの作成																								
3-1	(4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり																								
3-2	(4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用																								
3-3	(1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大																								
3-4	(1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大																								
3-4	(2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大																								
4-2	(1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施																								
5-2	(1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施																								
5-2	(2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施																								
5-2	(3)生ごみバイオガス化発電等の導入																								
5-3	(1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発																								
6-4	(1)店頭回収システムによるリサイクルの促進																								
6-5	(1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開																								
6-5	(2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開																								

ごみ減量等の効果に関する情報が少なく、取り組むにあたってのノウハウや社会的経済的な環境が十分整っていないと思われる取組

ごみ減量等の効果に関する情報が少なく、取り組むにあたってのノウハウや社会的経済的な環境が十分整っていないと思われる取組

ごみゼロ社会実現プラン中期・最終目標の見直し(案)

基本 取組	基本取組の具体的な内容	現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標に関する効果(2005年度策定時)												現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標に関する効果(2008年度実績)及び数値目標見直しによる予測効果											
		排出量削減率(家庭)			排出量削減率(事業)			再利用率(up率)			最終処分量(削減率)			排出量削減率(家庭)			排出量削減率(事業)			再利用率(up率)			最終処分量(削減率)		
		2010	2015	2025	2010	2015	2025	2010	2015	2025	2010	2015	2025	2008 実績	2015	2025	2008 実績	2015	2025	2008 実績	2015	2025	2008 実績	2015	2025
8-3	(3)ごみゼロNPOマップの作成																								
8-3	(4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり																								
3-2	(5)エコイベントの推進																								
8-1	(3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり																								
8-4	(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発																								
8-4	(2)コスト情報等の積極的な提供																								
8-4	(3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実																								
9-1	(1)環境学習・環境教育のツール・プログラム等の開発																								
9-1	(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの実施																								
9-1	(3)「子どもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化																								
9-1	(4)家庭における環境学習・教育の推進																								
9-1	(5)県環境学習情報センターの機能の充実と活用																								
9-2	(1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成																								
9-2	(2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成																								
1-2	(1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進																								
1-2	(2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進																								
2-1	(2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備																								
6-2	(2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり																								
6-3	(2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進																								
6-3	(3)基金による地域住民活動の支援																								
7-2	(1)廃棄物会計導入マニュアルの作成																								
7-2	(2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施																								
7-2	(3)LCA手法の適用可能性調査の実施																								
7-2	(4)市町村ごみ処理カルテの作成とその活用促進																								
7-4	(1)ごみ排出特性の把握・活用																								
7-4	(2)市町村ごみマップの活用																								
8-1	(1)住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定																								
8-1	(2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開																								
8-3	(1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の実施																								
8-3	(2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働推進																								
1-1	(1)拡大生産者責任と費用負担のあり方の調査研究の実施																								
1-1	(2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策の調査検討																								
1-1	(3)国、業界への提言																								
2-1	(1)事業系ごみの処理実態等の把握																								
2-1	(5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立																								
4-1	(1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施																								
4-1	(2)国への提言・要望																								
7-1	(1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討																								
その他の減量の取組による効果等の合計		0.9%	0.1%	4.4%	0.2%	0.8%	5.7%	0.9%	0.5%	5.4%	31.7%	14.3%	29.0%	0.0%	0.2%	0.7%	14.1%	4.9%	5.7%	0.0%	1.5%	5.4%	0.0%	0.0%	29.0%
「多様な主体の参画・協働、人づくり・ネットワークづくりのための取組」や「ごみゼロプラン推進を全般にわたり下支えする取組」の実施による間接的なごみ減量効果や相乗効果の発揮、今後のリサイクル関連法制度の整備やごみの減量、再利用等に係る技術の進歩、ごみ減量活動に関する情報の蓄積などによる取組の一層の進展を加味した目標設定		6.0%	13.0%	30.0%	5.0%	13.0%	30.0%	7.0%	16.0%	36.0%	46.0%	50.0%	100%	7.4%	22.0%	30.0%	25.2%	38.0%	44.1%	0.4%	11.0%	36.0%	54.0%	63.7%	100%

多様な主体の参画・協働、人づくり・ネットワークづくりのための取組であり、意識や行動の変化に関する目標の達成に貢献するとともに、間接的にごみの削減や再利用を促進する取組

指標名(現状値) 2025目標値
 ①ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%) 100%
 ②環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%) 100%
 ③食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%) 100%
 ④ごみゼロ社会実現プランの認知率(0%) 100%

【短・中期の目標設定】
 短期(2010)目標 中期(2015)目標
 ① 80%(約20%up) 90%(約10%up)
 ② 60%(約20%up) 90%(約30%up)
 ③ 60%(約20%up) 90%(約30%up)
 ④ 90% 100%

多様な主体の参画・協働、人づくり・ネットワークづくりのための取組であり、意識や行動の変化に関する目標の達成に貢献するとともに、間接的にごみの削減や再利用を促進する取組

指標名(現状値) 2025目標値
 ①ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%) 100%
 ②環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%) 100%
 ③食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%) 100%
 ④ごみゼロ社会実現プランの認知率(0%) 100%

【短・中期の目標設定】
 短期(2010)目標 中期(2015)目標
 ① 80%(約20%up) 90%(約10%up)
 ② 60%(約20%up) 90%(約30%up)
 ③ 60%(約20%up) 90%(約30%up)
 ④ 90% 100%

国全体の経済社会システムに関わる取組、地域における仕組みづくりに重点を置く取組、施策等の推進に係るツールの開発であって、ごみゼロプラン推進を全般にわたり下支えする取組。

国全体の経済社会システムに関わる取組、地域における仕組みづくりに重点を置く取組、施策等の推進に係るツールの開発であって、ごみゼロプラン推進を全般にわたり下支えする取組。

ごみ減量化取組の前段階の調査研究や提言など、評価に馴染まない取組

ごみ減量化取組の前段階の調査研究や提言など、評価に馴染まない取組

ごみの削減効果等の把握と今後の目標設定について（考え方）

1. ごみの排出量

1) 家庭系ごみの排出量

基本方向 3 リユース（再使用）の推進

3-1(1) フリーマーケット等の開催

3-1(2) 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり

3-1(3) 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進

(1) 数値目標

○フリーマーケット等の開催による、家庭系ごみ排出量削減の数値目標は以下のように設定されている。なお、最終目標年度の排出量削減率は、家庭系ごみ全体排出量の内 3%がリース・レンタル、フリーマーケット、リサイクルショップ等の活用でリユース（再使用）可能なものの割合である。

表 1 フリーマーケット等の開催による排出量削減の数値目標

	短期（2010年度）	中期（2015年度）	最終目標（2025年度）
家庭系ごみ 排出量削減率	0.6%	1.5%	3.0%
（削減量）	3.2千t	8.0千t	16.1千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証（削減効果の把握）

○平成22年6月に実施した県民アンケート結果等から県内のフリーマーケット等の開催による排出量削減効果について推定した。推定結果は、平成20年度で0.3千tである。

[フリーマーケット等利用による排出量削減量]

＝フリーマーケット等活用者の割合17.1%

×県世帯数714,191世帯(H21.10)

×1世帯当たりの中古市場に投入される量（※）2.8kg/世帯/年

＝342t/年

※中古市場に投入される量とは、親類や友人等への譲渡、リサイクルショップ等への販売、バザーや慈善活動への寄付、フリーマーケットでの販売、ネットオークションでの販売であり、全国年間139.11ktと推計。これを49,063千世帯（H17国勢調査）で除して求めた。出典：「繊維製品3R関連調査事業」報告書（独法中小企業基盤整備機構 H22）

(3) 今後の目標設定について

○基本的には現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の排出量削減率は3.0%とする。

表2 フリーマーケット等の開催による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.6%	1.5%	3.0%
	(削減量)	3.2千t	8.0千t	16.1千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(0.06%)	2.1%	3.0%
	(削減量)	(0.3千t)	11.2千t	16.1千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向3 リユース(再使用)の推進

3-2(1) 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進

3-2(2) 新たなリターナブル容器システムの構築

(1) 数値目標

○缶・びん・ペットボトルの50%がリターナブル化されて繰り返し使用されることによる、家庭系ごみ排出量削減の数値目標を以下のように設定している。なお、リターナブル化への転換対象を資源化されている缶・びん・ペットボトルとして試算している。

表3 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進等による排出量削減の数値目標

	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
家庭系ごみ 排出量削減率	0.5%	1.4%	2.7%
(削減量)	2.7千t	7.5千t	14.5千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証(削減効果の把握)

○リターナブルびんの使用本数は毎年低下しており、排出量削減効果を発揮しているとは考えられず、平成20年度の削減効果は0%と判断した。

表4 リターナブルびん(用途別)推定量(本数)

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
ビール 大びん	809.2	704.7	646.7	601.4
ビール 中びん	837.7	790.2	760.2	733.0
ビール 小びん	107.6	107.1	80.9	77.5
日本酒(1.8L、中小びん)計	200.9	190.5	183.5	165.7
焼酎(1.8L、中小びん) その他酒類	127.6	113.9	122.8	106.3
醤油、味噌、他	51.2	42.9	39.1	34.8
清涼飲料	625.9	625.9	615.9	609.5
牛乳・加工乳	1,322.3	1,353.3	1,326.0	1,273.7
生協	14.6	14.7	15.4	16.7
その他	41.0	39.4	37.9	36.2
合計	4,137.9	3,982.6	3,828.4	3,655.0

出典：リターナブルびんナビ

(3) 今後の目標設定について

○現行の動きはリターナブルびん使用の縮小の方向に動いているが、生協におけるRびん、焼酎・日本酒業界における900ml及び720mlの統一規格びんの普及の動きもあり、基本的には現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の排出量削減率は2.7%とする。

表5 既存のリターナル容器製品のPR等利用促進等による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.5%	1.4%	2.7%
	(削減量)	2.7千t	7.5千t	14.5千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(0.0%)	1.9%	2.7%
	(削減量)	(0.0千t)	10.2千t	14.5千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向5 生ごみの再資源化

5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

(1) 数値目標

○地域特性に応じて、市町に普及する生ごみ堆肥化方式(生ごみ堆肥の農地還元、畜産ふん尿との混合処理、完熟堆肥の家庭還元、家庭内リサイクルの4方式)を定め、ごみ排出量の削減には、オンサイト型家庭内生ごみリサイクルのみをカウントしている。

表6 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築による排出量削減の数値目標

	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
家庭系ごみ 排出量削減率	0.1%	0.2%	0.4%
(削減量)	0.5千t	1.1千t	2.1千t

2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証(削減効果の把握)

○県内市町の平成12年度～20年度の生ごみを処理している家庭の累積数から、オンサイト型家庭内生ごみリサイクルによる排出量削減効果を推定した。推定結果は、平成20年度で5.1千tである。

[家庭の生ごみ堆肥化システムの構築による排出量削減量]

＝平成12年度～20年度の生ごみを処理している家庭の累積数 28,747家庭

×県民1人1日当たりの生ごみ投入量 188g/人/日(「三重県ごみ減量化手法可能性調査」(H17)) ×2.6人/世帯(H21.10) ×365日

＝5,129t/年

(3) 今後の目標設定について

○現在でも生ごみを処理している家庭数は増加しており、将来もこの傾向で増加した場合の普及家庭数を傾向曲線により求め、今後の数値目標の見直しを行った。

○数値目標の見直しは、以下のとおりである。

傾向曲線はルート式を採用（※回帰分析で求めた6式の内最も相関係数が高かった）

↓

2025年度の生ごみを処理している家庭数：52,869家庭（H20：28,747家庭）

↓

52,869家庭×188g/人/日×2.6人/世帯×365日＝9,432t（2025年度の目標（案））

○最終目標年度（2025年度）の排出量削減率は9.4千tとし、平成14年度の家庭系ごみ排出量（535,198t）の1.8%とした。

表7 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.1%	0.2%	0.4%
	(削減量)	0.5千t	1.1千t	2.1千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(1.0%)	1.3%	1.8%
	(削減量)	(5.1千t)	7.0千t	9.4千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、最終目標（2025年度）の生ごみを処理している家庭数を52,869家庭と推計し、これらの家庭による排出量削減効果を9.4千t、平成14年度の家庭系ごみ排出量（535,198t）の1.8%とした。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-2(1) 障害者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開

6-3(1) 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進

7-3(1) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

(1) 数値目標

○県民1人1日当たりの古紙回収量（集団回収や行政回収等による回収量）を186g/人/日（H14の平均137g/人/日（「三重県ごみ減量化手法可能性調査」(H17)）の36%上昇させた量…再利用率50%の目標達成のために設定）へアップすることを目指した古紙回収量の県内合計のうち、8割（集団回収等によるごみとなる前の資源化相当分）を数値目標としている。

表 8 地域ニーズに対応した集団回収の促進等による排出量削減の数値目標

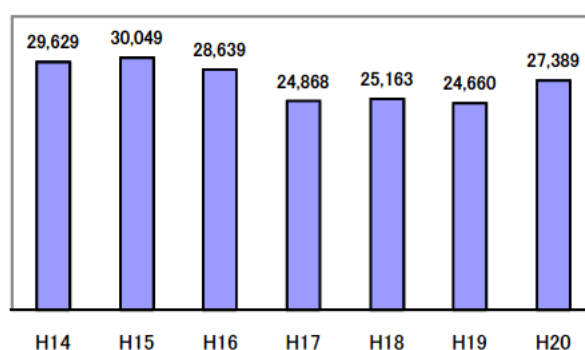
	短期（2010年度）	中期（2015年度）	最終目標（2025年度）
家庭系ごみ 排出量削減率	1.0%	2.5%	5.0%
（削減量）	5.4千t	13.4千t	26.8千t

（2）これまでの取組による数値目標の達成度の検証（削減効果の把握）

○平成14年度以降の集団回収量の推移を図1に示した。平成14年度の30千tから27千t（約40g/人/日）へ集団回収量は減少し、現時点では数値目標を達成していない。

○集団回収以外にも「ペパ」のように地域通貨を活用した新聞リサイクルの取組のようにNPO等による古紙回収も期待された数値目標であるが、NPO等も現時点では十分育っていない。

図 1 集団回収量の推移（県合計量）



（3）今後の目標設定について

○数値目標については、現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標年度（2025年度）の排出量削減率は5%とする。

○しかし、図1に示すように県内の集団回収は停滞気味であり、役員の負担の軽減、地域団体未参加の住民が参加しやすい仕組み等、新しい集団回収システムの構築が必要である。

表 9 地域ニーズに対応した集団回収の促進等による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	1.0%	2.5%	5.0%
	（削減量）	5.4千t	13.4千t	26.8千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(0.0%)	3.5%	5.0%
	（削減量）	(0.0千t)	18.7千t	26.8千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね70%を達成するものとした。

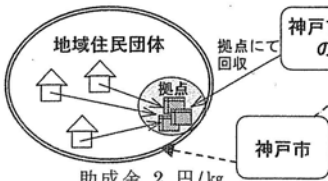
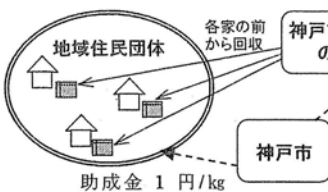
※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

(4) 目標設定に関する先進事例の紹介

○集団回収は一般的に世話役となる役員の負担が大きく、さらに、高齢化により集団回収を支えるのが困難になってきているとともに、子ども会、PTA等の地域組織に加わっていない住民にとっては参加しにくいという声もある。このため、従来からの地域による回収活動への支援措置も残しながら、古紙回収業者が主体となり役員の負担軽減を図った活動へも支援している例も見られる。

○表 10 には神戸市における集団回収への助成制度である。名古屋市でもこれと類似する助成制度が導入されている。両市における集団回収量は、神戸市(119 g /人/日 (H20))、名古屋市 (134 g /人/日 (H20)) である。両市とも行政回収は実施しておらず、平成 20 年度の三重県の古紙回収量 (集団回収や行政回収等による回収量) 111 g /人/日に比べ極端に多いわけではないが、集団回収量が伸び悩む中で、取組団体の実情や古紙回収業者の協力状況を把握し、必要であれば導入を検討していくことが望ましい。

表 10 役員に負担がかからない集団回収への助成制度 (神戸市)

回収方式		回収品目	助成金 (回収量1kgあたり)	
			団体	業者
1. 拠点回収方式  ◆地域内に集積場所を決めて、資源を回収します。 ◆集積場所を決めるにあたっては、皆さんがよく知っているところ、できれば安全で、分別もできるような広い場所が理想的です。 ◆回収品目は、全品目とも団体が任意で決めます。		古紙 3 品 新聞(折込チラシ含)、 雑紙(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール	2 円	2 円
2. 各戸回収方式  ◆自宅前に出すため、重い古紙を運ぶ必要がありません。 ◆立ち番などのお世話をさせていただく手間が不要です。 ◆雨天でも回収します。 ◆集合住宅や道路の狭い地域、道路勾配の急な地域などでは、実施できません。 ◆拠点回収方式への移行まで、暫定的に実施します。		古紙 3 品 新聞(折込チラシ含)、 雑紙(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール	1 円	3 円

基本方向 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

7-1(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

4-2(2) 容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践

(1) 数値目標

○家庭系ごみ有料化制度の導入等による家庭系ごみ全体の減量効果を導入都市の実態から13%と設定して、家庭系ごみ有料化制度の導入による数値目標を定めている。

表11 家庭系ごみ有料化制度の導入等による排出量削減の数値目標

	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
家庭系ごみ 排出量削減率	2.6%	6.5%	13.0%
(削減量)	13.9千t	34.8千t	69.6千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証 (削減効果の把握)

○平成14年度以降に有料化を導入した市町の家庭系ごみの排出量削減効果を表12に整理した。推定結果は平成20年度で6.3千t (平成14年度の家庭系ごみ排出量 (535,198t) に対して約1.2%である。

表12 家庭系ごみ有料化制度の導入等による排出量削減効果

		実績推移							有料化導入時における ごみ排出量
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
名張市	排出量 (t)	18,720	18,050	20,903	22,195	20,779	21,098	16,069	16,069
	指数 (H14=100)	100	96	112	119	111	113	86	
	導入時期							H20.4	
鳥羽市	排出量 (t)	6,766	6,267	6,204	6,106	5,767	5,448	5,223	5,448
	指数 (H14=100)	100	93	92	90	85	81	77	
	導入時期					H18.10			
伊賀市	排出量 (t)	29,190	27,671	28,240	28,189	27,820	25,583	26,864	26,864
	指数 (H14=100)	100	95	97	97	95	88	92	
	導入時期						H19.1		
3市町 合計	排出量 (t)	54,676	51,988	55,347	56,490	54,366	52,129	48,156	48,381
	指数 (H14=100)	100	95	101	103	99	95	88	
	削減量 (t)	(0)	-(2,688)	(671)	(1,814)	-(310)	-(2,547)	-(6,520)	-(6,295)
	削減率 (%)								-1.2%

注1) 削減効果の欄の削減率は、平成14年度の家庭系ごみ総排出量535,198tに対して。

注2) 有料化導入時におけるごみ排出量は、導入が4月の場合は実施年度、10月の場合は翌年度としている。

(3) 今後の目標設定について

- 表14には今後有料化制度導入を検討している市町全てが有料化制度を最終目標（2025年度）までに導入した場合の排出量削減率を名張市、鳥羽市、伊賀市の3市の平均削減率11.5%（表12に示す3市の平成14年度のごみ排出量計54,676 tに対する有料化導入時におけるごみ排出量6,295 tの割合11.5%から設定）を用いて試算すると、削減率10.6%（削減量57千 t）となる。
- 数値目標については、現行のごみゼロ社会実現プランの排出量削減効果の最終目標（2025年度）を見直し、今後有料化制度の導入を検討している市町がすべて有料化制度を導入した場合の削減率を上記から11%（平成14年度のごみ排出量535,198 tに対しては58.9千 t）と設定した。
- 有料化制度の導入については、現在7市町となっている。ごみ排出量削減について、ごみゼロ社会実現プランの目標達成をめざすためには、減量効果の大きい有料化制度の導入に向けて取組を強化していく必要がある。

表13 家庭系ごみ有料化制度の導入等による排出量削減効果の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	2.6%	6.5%	13.0%
	(削減量)	13.9千 t	34.8千 t	69.6千 t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(1.2%)	7.7%	11.0%
	(削減量)	(6.3千 t)	41.2千 t	58.9千 t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね70%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、今後有料化制度の導入を検討している市町がすべて有料化制度を導入した場合の削減率を表14から11%（平成14年度のごみ排出量535,198 tに対しては58.9千 t）と設定した。

表 14 今後有料化制度導入を検討している市町全てが導入した場合の排出量削減率

	有料化導入状況 ◎:導入済み ○:導入検討	H14	将来 ①導入検討市町: H14ごみ排出量×(1-11.5%) ②その他の市町:H20ごみ排出量
津市	○	83,882	74,236
四日市市	○	85,090	75,305
伊勢市	○	46,063	40,766
松阪市	○	49,062	43,420
桑名市	◎	38,785	36,660
鈴鹿市	○	50,886	45,034
名張市	◎	18,720	16,069
尾鷲市		9,275	7,361
亀山市		14,531	14,045
鳥羽市	◎	6,766	5,223
熊野市	○	8,060	7,133
いなべ市		12,882	10,097
志摩市	◎	15,889	16,600
伊賀市	◎	29,190	26,864
木曾岬町	◎	2,117	1,548
東員町	○	7,068	6,255
菟野町	○	10,969	9,708
朝日町	○	1,709	1,512
川越町		3,004	3,096
多気町	○	3,649	3,229
明和町		5,061	5,420
大台町		2,528	2,824
玉城町	○	3,840	3,398
度会町		2,416	2,060
大紀町		2,898	2,565
南伊勢町	◎	6,404	4,989
紀北町	○	7,178	6,353
御浜町	○	3,249	2,875
紀宝町		3,943	3,792
県全体	合計(t)	535,114	478,437
	削減量(t)		-56,677
	削減率		-10.6%

注) 将来の欄は、既に有料化実施都市はH20の実績
今後有料化を検討している市町は、表12から削減率11.5%(3市町の対H14削減率)
を求め、有料化制度導入検討市町=H14ごみ排出量×(1-11.5%)で算定

基本方向 8 ごみ行政への県民参加と協働の推進

8-2(1) レジ袋ないない活動の展開

(1) 数値目標

○家庭系ごみ中のレジ袋の割合は重量比で2～3%であり、その半分程度をマイバッグ持参やレジ袋の受取拒否により削減するものとして数値目標を設定している。

表15 レジ袋ないない活動の展開による排出量削減の数値目標

	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
家庭系ごみ 排出量削減率	0.3%	0.8%	1.5%
(削減量)	1.6千t	4.3千t	8.0千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証 (削減効果の把握)

○県内市町のレジ袋辞退率 (H21末) はほぼ90%に達している。

○「事業者-県民-行政」間の協定方式によるレジ袋有料化の取組を展開した結果、平成22年6月に実施した県民アンケートでは、「買い物袋 (マイバッグ) 等を持参し、レジ袋をもらわない」と回答した県民は92%に達し、レジ袋ないない活動の展開はかなりの効果をあげてきている。

○ごみ質調査結果には、レジ袋削減の取組効果は明確に現れていないが、一般的にレジ袋が家庭ごみ中に平均1.4%含まれており（「ごみ減量化手法等効果検証調査」H22）、90%が削減されたと仮定すると、 $535,198 \text{ t} \times 1.4\% \times 0.9 = 6,700 \text{ t}$ が削減されたことになる。

（3）今後の目標設定について

○数値目標については、現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方をし、最終目標（2025年度）の排出量削減率は1.5%とする。

表16 レジ袋ないない活動の展開による排出量削減の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 排出量削減率	0.3%	0.8%	1.5%
	(削減量)	1.6千t	4.3千t	8.0千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(1.3%)	1.4%	1.5%
	(削減量)	(6.7千t)	7.5千t	8.0千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね90%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

9-1 環境学習・環境教育の推進

（1）数値目標

○現行のごみゼロ社会実現プランでは、家庭、学校、地域等における環境学習・教育の推進に関する数値目標は設定されていない。

（2）今後の目標設定について

○平成19年度と平成22年度に実施した県民アンケートから、これまでの環境学習・環境教育による県民の発生抑制に向けた行動の変化を把握し、ごみ排出量削減効果を試算した。

○県民の行動の変化の代表として、家庭系ごみ中に高い割合（約30%）で排出されている厨芥類を取り上げた。県民アンケートでは、「台所の水切り」H19:80.8%→H22:84.4%、「食事を食べ残さないようにしている」H19:66.2%→H22:69.8%と両者とも実践率は上昇している。

○「台所の水切り」の効果は、以下の式で試算した。

$$\begin{aligned}
 & \text{H14家庭系ごみ排出量} 535,198 \text{ t} \\
 & \quad \times 30\% \text{ (家庭系ごみ中の厨芥類割合)} \\
 & \quad \times 3.6\% \text{ (H19} \rightarrow \text{H22の水切り実践率の向上率)}
 \end{aligned}$$

- ×10%（水切りによる削減率の設定…厨芥類を絞った場合を想定）
 =578 t…H14家庭系ごみ排出量535,198 t に対して0.1%
- 「食事を食べ残さないようにしている」の効果は、以下の式で試算した。
 H14家庭系ごみ排出量535,198 t
 ×30%（家庭系ごみ中の厨芥類割合）
 ×3.6%（H19→H22の食事を食べ残さないようにしているの向上率）
 =5,780 t…H14家庭系ごみ排出量535,198 t に対して1.1%
- 両者を合わせた県民の発生抑制に向けた行動の変化によるごみ排出量削減効果の実績を1.2%と設定した。最終目標（2025年度）としては、「台所の水切り」H19：80.8%→H37：90.0%、「食事を食べ残さないようにしている」H19：66.2%→H37：80.0%に達することを旨とするとして排出削減量を試算した。
- ・最終目標（2025年度）の「台所の水切り」の効果は、以下の式で試算した。
 H14家庭系ごみ排出量535,198 t
 ×30%（家庭系ごみ中の厨芥類割合）
 ×9.2%（H19→H37の水切り実践率の向上率）
 ×10%（水切りによる削減率の設定…厨芥類を絞った場合を想定）
 =1,477 t…H14家庭系ごみ排出量535,198 t に対して0.2%
- ・最終目標（2025年度）の「食事を食べ残さないようにしている」の効果は、以下の式で試算した。
 H14家庭系ごみ排出量535,198 t
 ×30%（家庭系ごみ中の厨芥類割合）
 ×13.8%（H19→H37の食事を食べ残さないようにしているの向上率）
 =22,157 t…H14家庭系ごみ排出量535,198 t に対して4.1%
- ・最終目標（2025年度）の両者を合わせた、今後の環境学習・環境教育の推進による県民の発生抑制に行動の浸透に伴うごみ排出量削減効果を4.3%と設定した。

表17 環境学習・教育の推進による排出量削減の数値目標（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行 の目標	家庭系ごみ 排出量削減率	—	—	—
	(削減量)	—	—	—
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 排出量削減率	(3.8%)	3.9%	4.3%
	(削減量)	(20.9千t)	20.9千t	23.1千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね90%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、今後の環境学習・環境教育の推進による、県民の発生抑制に行動の浸透に伴うごみ排出量削減効果を4.3%とした。

家庭系ごみ排出量削減の目標設定のまとめ

○これまでの数値目標検証の結果を反映して家庭系ごみ排出量削減及び数値目標の新しい数値目標（案）について以下にまとめた。最終目標（2025年度）は現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標とし、中期（2015年度）については、最終目標（2025年度）の概ね70%と設定した。

表18 家庭系ごみ排出量削減の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		（割合）
		2010年度	2015年度	2025年度	2008年度	2015年度	2025年度	
フリーマーケット等の開催	削減率	0.6 %	1.5 %	3.0 %	0.06 %	2.1 %	3.0 %	10%
	削減量	3.2 千t	8.0 千t	16.1 千t	0.3 千t	11.2 千t	16.1 千t	
既存のリターナブル容器製品のPR等	削減率	0.5 %	1.4 %	2.7 %	0.0 %	1.9 %	2.7 %	9%
	削減量	2.7 千t	7.5 千t	14.5 千t	0.0 千t	10.2 千t	14.5 千t	
家庭の生ごみ堆肥化システムの構築	削減率	0.1 %	0.2 %	0.4 %	1.0 %	1.3 %	1.8 %	6%
	削減量	0.5 千t	1.1 千t	2.1 千t	5.1 千t	7.0 千t	9.4 千t	
地域ニーズに対応した集団回収の促進	削減率	1.0 %	2.5 %	5.0 %	0.0 %	3.5 %	5.0 %	17%
	削減量	5.4 千t	13.4 千t	26.8 千t	0.0 千t	18.7 千t	26.8 千t	
家庭系ごみの有料化	削減率	2.6 %	6.5 %	13.0 %	1.2 %	7.7 %	11.0 %	37%
	削減量	13.9 千t	34.8 千t	69.6 千t	6.3 千t	41.2 千t	58.9 千t	
ビニ袋ないない活動の展開	削減率	0.3 %	0.8 %	1.5 %	1.3 %	1.4 %	1.5 %	5%
	削減量	1.6 千t	4.3 千t	8.0 千t	6.7 千t	7.5 千t	8.0 千t	
環境学習・教育の推進	削減率	—	—	—	3.8 %	3.9 %	4.3 %	14%
	削減量	—	—	—	20.9 千t	20.9 千t	23.1 千t	
その他	削減率	0.9 %	0.1 %	4.4 %	0.0 %	0.2 %	0.7 %	2%
	削減量	4.8 千t	0.5 千t	23.5 千t	0.0 千t	1.1 千t	3.8 千t	
合計	削減率	6 %	13 %	30 %	7.4 %	22 %	30 %	100%
	削減量	32.1 千t	69.6 千t	160.6 千t	39.3 千t	117.8 千t	160.6 千t	

2) 事業系ごみの排出量

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-1(4) 適正なごみ処理料金体系の構築

(1) 数値目標

○適正なごみ処理料金体系の構築による、事業系ごみ排出量削減の数値目標は以下のよう
に設定されている。

表19 適正なごみ処理料金体系の構築による排出量削減の数値目標

	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
事業系ごみ 排出量削減率	2.8%	7.0%	14.0%
(削減量)	7.0千t	17.6千t	35.2千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証 (削減効果の把握)

○平成15年度以降に実施されたごみ処理料金改定の状況と値上げ率1%に対する事業系
ごみの排出量削減効果は表20に示すとおりである。

表20 ごみ処理料金改定の状況と値上げ率1%に対する事業系ごみの排出量削減効果

	料金変更年月	値上げ率 a	搬入量削減率 b	値上げ率1%の 排出量削減効果 (b/a)
伊賀市	H15.4	376.0%	36.5%	0.10%
津市	H16.4	36.0%	10.8%	0.30%
志摩市 (旧大王町)	H16.10	67.0%	13.9%	0.21%
志摩市 (旧浜島町)	H16.10	25.0%	3.4%	0.14%
四日市市	H17.10	52.0%	6.0%	0.12%
鈴鹿市	H18.4	52.0%	4.9%	0.09%
鳥羽市	H18.10	60.0%	4.2%	0.07%
名張市 (1段階目)	H19.10	100.0%	9.2%	0.09%
桑名市	H20.4	33.0%	9.8%	0.30%
いなべ市	H20.4	33.0%	2.8%	0.08%
木曾岬町	H20.4	33.0%	24.2%	0.73%
東員町	H20.4	33.0%	-20.4%	-0.62%
朝日町	H20.4	25.0%	24.1%	0.96%
川越町	H20.4	25.0%	5.4%	0.22%
名張市 (2段階目)	H20.10	100.0%	34.2%	0.34%
平均				0.21%

○平成15年度以降にごみ処理料金を改定した市町による事業系ごみの排出量削減効果を表21に整理した。ただし、最近の景気停滞による影響を受け、必ずしもごみ処理料金改定による効果だけが発揮されているとは考えられない状況もあり、料金改定は改定直後のみ効果を発揮し、それ以降は、景気低迷等の他の要因を受けて削減したと仮定して事業系ごみの排出量削減効果を推定した。

削減効果の推定結果は平成20年度で26千 t（平成14年度の事業系ごみ排出量251,733 t に対して約10%）である。

表 21 ごみ処理料金を改定による事業系ごみの排出量削減効果（料金改定市町のみ掲載）

		実績推移							料金改定時におけるごみ排出量(※)	備考
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20		
津市	排出量 (t)	61,725	61,548	55,728	46,744	35,198	40,893	28,708	55,728	
	指数	100	100	90	76	57	66	47	90	
	料金改定 ()内円/kg			H16.4 (11→15)						
参考	可燃	37,475	33,674	31,651	30,244	28,796	31,997			参考値の排出量は津市ごみ処理基本計画から ※事業系ごみの排出量の減少が不燃ごみの搬入 規制と強く関わっていることを示す資料として掲載
	不燃	24,261	27,877	24,082	17,085	6,403	8,937			
四日市市	排出量 (t)	44,445	43,310	41,728	40,256	37,945	37,195	35,677	37,945	
	指数	100	97	94	91	85	84	80	85	
	料金改定 ()内円/kg				H17.10 (10.5→16)					
	排出量 (t)	15,344	14,410	16,050	17,144	18,645	18,150	16,733	16,733	
桑名市	指数	100	94	105	112	122	118	109	109	
	料金改定 ()内円/kg							H20.4 (15→20)		
鈴鹿市	排出量 (t)	19,135	20,027	20,620	22,284	21,203	20,587	19,439	21,203	
	指数	100	105	108	116	111	108	102	111	
	料金改定 ()内円/kg					H18.4 (10.5→16)				
	排出量 (t)	16,366	17,587	13,187	12,288	13,777	12,194	10,135	10,135	
名張市	指数	100	107	81	75	84	75	62	62	
	料金改定 ()内円/kg						H19.10 (3→6)	H20.10 (6→12)		
参考	可燃	8,138	8,032	9,312	9,361	9,358	8,835	7,394		参考値の排出量は清掃事業の概要(伊賀南部環境 衛生組合)から。ただし旧青山町も含む ※事業系ごみの排出量の減少が不燃ごみの搬入 規制と強く関わっていることを示す資料として掲載
	不燃	6,895	7,624	4,830	4,595	4,451	3,292	2,331		
鳥羽市	排出量 (t)	8,527	8,436	7,418	7,035	7,063	6,800	6,909	6,800	
	指数	100	99	87	83	83	80	81	80	
	料金改定 ()内円/kg					H18.10 (5→8)				
	排出量 (t)	2,351	2,363	2,579	2,724	2,876	2,943	2,791	2,791	
いなべ市	指数	100	101	110	116	122	125	119	119	
	料金改定 ()内円/kg							H20.4 (15→20)		
志摩市	排出量 (t)	10,490	10,165	8,378	7,422	6,768	6,828	7,051	7,422	
	指数	100	97	80	71	65	65	67	71	
	料金改定 ()内円/kg			H16.10 (3→4→5)						
	排出量 (t)	17,529	11,141	6,613	6,296	5,670	5,167	4,069	11,141	
伊賀市	指数	100	64	38	36	32	29	23	64	
	料金改定 ()内円/kg		H15.4 (2.1→10)							
木曾岬町	排出量 (t)	165	128	197	248	313	282	196	196	
	指数	100	78	119	150	190	171	119	119	
	料金改定 ()内円/kg							H20.4 (15→20)		
	排出量 (t)	315	184	213	151	369	224	255	255	
東員町	指数	100	58	68	48	117	71	81	81	
	料金改定 ()内円/kg							H20.4 (15→20)		
朝日町	排出量 (t)	8	180	194	180	189	170	105	105	
	指数	100	2,250	2,425	2,250	2,363	2,125	1,313	1,313	
	料金改定 ()内円/kg							H20.4 (16→20)		
	排出量 (t)	55	314	341	313	319	300	307	307	
川越町	指数	100	571	620	569	580	545	558	558	
	料金改定 ()内円/kg							H20.4 (16→20)		
13市町合計	排出量 (t)	196,455	189,793	173,246	163,085	150,335	151,733	132,375	170,761	—料金改定時における13市町の排出量の合計
	指数	100	97	88	83	77	77	67	87	
	削減量(t)	(0)	-(6,662)	-(23,209)	-(33,370)	-(46,120)	-(44,722)	-(64,080)	-25,694	—H14年度からの削減量(13市町合計)
	削減率(%)								-10.2	—H14県内全事業系ごみ量251,733tに対して、13市町の料金改定が排出量削減に貢献した割合

※料金改定時における排出量は、料金の改定時期が4月の場合は実施年度、10月の場合は、当該年度には半年の効果しか現れてこないの翌年度の排出量とした。

注) 指数：H14年度の排出量を100とした場合の各年度の排出量の割合

(3) 今後の目標設定について

1) 排出削減量の試算

○基本的には現行の排出量削減効果の試算と同じ考え方とする。すなわち、ごみ処理手数料を最終目標年度（2025年度）には最近10年間平均の処分原価（27円/kg 参考1参照）まで引き上げるものとし、1%の値上げで0.21%の排出量削減効果（表20参照）があると設定して今後の削減効果を試算した。

○試算結果は表22のとおりであり、今後のごみ処理手数料見直しにより31.7千tの削減効果が見込まれ、平成14年度の事業系ごみ排出量に対して新たに12.6%の上積みとなる。

表22 今後の排出削減量の試算

	施設搬入手数料 (円/kg)(a)	全県処分原価 (円/kg)(b)	手数料増加率 (b-a)/a (c) max=100%	想定減量率 (c) × 0.21% (e)	H20事業系ごみ (t/年)(f)	削減効果 (t/年)(f×e)
津市	15.0	27	80%	17%	28,708	4,880
四日市市	16.0	27	69%	14%	35,677	4,995
伊勢市	10.5	27	100%	21%	17,503	3,676
松阪市	10.0	27	100%	21%	17,786	3,735
桑名市	20.0	27	35%	7%	16,733	1,171
鈴鹿市	16.0	27	69%	14%	19,439	2,721
名張市	12.0	27	100%	21%	10,135	2,128
尾鷲市	2.0	27	100%	21%	1,646	346
龜山市	10.0	27	100%	21%	5,049	1,060
鳥羽市	8.0	27	100%	21%	6,909	1,451
熊野市	6.0	27	100%	21%	1,010	212
いなべ市	20.0	27	35%	7%	2,791	195
志摩市	5.0	27	100%	21%	7,051	1,481
伊賀市	10.0	27	100%	21%	4,069	854
木曾町	20.0	27	35%	7%	196	14
東員町	20.0	27	35%	7%	255	18
菟野町	10.0	27	100%	21%	4,075	856
朝日町	20.0	27	35%	7%	105	7
川越町	20.0	27	35%	7%	307	21
多気町	10.0	27	100%	21%	321	67
明和町	10.5	27	100%	21%	2,133	448
太台町	10.0	27	100%	21%	536	113
玉城町	10.5	27	100%	21%	878	184
度会町	10.5	27	100%	21%	477	100
大紀町	10.0	27	100%	21%	235	49
南伊勢町	3.0	27	100%	21%	592	124
紀北町	2.5	27	100%	21%	3,545	744
御浜町	—	—	—	—	—	—
紀宝町	—	—	—	—	55	—
合計					188,216 (A)	31,650 (B)

減量率 (B/H14排出量) H14=251,733t	12.6%
-----------------------------------	-------

2) 新たな数値目標の設定について

○適正なごみ処理料金体系の構築による排出量削減の数値目標の見直し（案）について表5に整理した。最終目標（2025年度）における当取組の効果について、現行のごみゼロ社会実現プランの最終目標を見直し、平成14年度の事業系ごみ排出量(251.7千t)の22.8%（57.4千t）とする。

表23 適正なごみ処理料金体系の構築による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	事業系ごみ 排出量削減率	2.8%	7.0%	14.0%
	(削減量)	7.0千t	17,6千t	35.2千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(10.2%)	19.6%	22.8%
	(削減量)	(25.7千t)	49.3千t	57.4千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、2008年度の実績10.2%（25.7千t）を基礎として、これに表4で算定した今後の料金改定による削減効果12.6%（31.7千t）を上乗せして設定している。

<参考1> 処分原価の試算

単位:千円

	施設建設 -改良費 a	維持管理費 b= c+d+e+f+g						合計 h=a+b	総処理量 (t/年) i
		人件費 c	収集 d	中間 e	最終 f	その他 g			
H11	11,639,471	18,722,846	8,251,089	524,631	3,729,178	520,405	5,697,543	30,362,317	822,015
12	18,066,185	19,555,575	8,518,102	446,593	3,722,596	654,768	6,213,516	37,621,760	778,676
13	23,900,791	20,720,648	8,681,100	477,928	4,235,552	538,064	6,788,004	44,621,439	785,344
14	16,108,460	20,526,496	8,357,333	490,709	4,456,460	458,403	6,763,591	36,634,956	786,931
15	3,538,240	21,546,052	8,098,226	458,668	4,587,113	521,430	7,880,615	25,084,292	778,337
16	2,257,090	21,783,542	7,888,984	516,242	5,080,169	465,996	7,832,151	24,040,632	773,286
17	2,844,607	22,512,063	7,902,361	562,419	4,923,503	752,980	8,370,800	25,356,670	749,722
18	1,671,357	23,221,933	8,016,423	961,683	5,031,984	545,472	8,666,371	24,893,290	740,432
19	3,940,164	24,079,621	8,044,767	865,563	5,571,522	623,406	8,974,363	28,019,785	723,172
20	4,731,712	24,715,459	7,873,217	991,905	5,470,057	567,542	9,812,738	29,447,171	684,089
								平均(i')	762,198

	建設費 実年負担額 (20年償却) a'=a/20	維持管理費 b'= c'+e+f+g						kg当り 運営単価 (円/kg) j=b'/i	
		人件費 (収集除く) c'=c*34%	収集 d	中間 e	最終 f	その他 g			
H11	581,974	12,752,496	2,805,370	—	3,729,178	520,405	5,697,543	15.5	
12	903,309	13,487,035	2,896,155	—	3,722,596	654,768	6,213,516	17.3	
13	1,195,040	14,513,194	2,951,574	—	4,235,552	538,064	6,788,004	18.5	
14	805,423	14,519,947	2,841,493	—	4,456,460	458,403	6,763,591	18.5	
15	176,912	15,742,555	2,753,397	—	4,587,113	521,430	7,880,615	20.2	
16	112,855	16,060,571	2,682,255	—	5,080,169	465,996	7,832,151	20.8	
17	142,230	16,734,086	2,686,803	—	4,923,503	752,980	8,370,800	22.3	
18	83,568	16,969,411	2,725,584	—	5,031,984	545,472	8,666,371	22.9	
19	197,008	17,904,512	2,735,221	—	5,571,522	623,406	8,974,363	24.8	
20	236,586	18,527,231	2,676,894	—	5,470,057	567,542	9,812,738	27.1	
	4,434,905	計(k) H11~H20の各年度の建設費償還額の合計						平均(n: 円/kg)	21
	6	kg当り年平均負担額(m: 円/kg) k/i'						処分原価(o=m+n)	27

注)上記表中のその他は、施設運転や収集の委託費用等。

<参考2> 現在の県内市町の最高手数料 20 円/kg を目指した場合の排出削減量の試算

	施設搬入手数料 (円/kg)(a)	全県処分原価 (円/kg)(b)	手数料増加率 (b-a)/a (c) max=100%	想定減量率 (c) × 0.21% (e)	H20事業系ごみ (t/年)(f)	削減効果 (t/年)(f* e)
津市	15.0	20.0	33%	7.0%	28,708	2,010
四日市市	16.0	20.0	25%	5.0%	35,677	1,784
伊勢市	10.5	20.0	90%	19.0%	17,503	3,326
松阪市	10.0	20.0	100%	21.0%	17,786	3,735
桑名市	20.0	20.0	0%	0.0%	16,733	0
鈴鹿市	16.0	20.0	25%	5.0%	19,439	972
名張市	12.0	20.0	67%	14.0%	10,135	1,419
尾鷲市	2.0	20.0	100%	21.0%	1,646	346
亀山市	10.0	20.0	100%	21.0%	5,049	1,060
鳥羽市	8.0	20.0	100%	21.0%	6,909	1,451
熊野市	6.0	20.0	100%	21.0%	1,010	212
いなべ市	20.0	20.0	0%	0.0%	2,791	0
志摩市	5.0	20.0	100%	21.0%	7,051	1,481
伊賀市	10.0	20.0	100%	21.0%	4,069	854
木曾岬町	20.0	20.0	0%	0.0%	196	0
東員町	20.0	20.0	0%	0.0%	255	0
菟野町	10.0	20.0	100%	21.0%	4,075	856
朝日町	20.0	20.0	0%	0.0%	105	0
川越町	20.0	20.0	0%	0.0%	307	0
多気町	10.0	20.0	100%	21.0%	321	67
明和町	10.5	20.0	90%	19.0%	2,133	405
大台町	10.0	20.0	100%	21.0%	536	113
玉城町	10.5	20.0	90%	19.0%	878	167
度会町	10.5	20.0	90%	19.0%	477	91
大紀町	10.0	20.0	100%	21.0%	235	49
南伊勢町	4.0	20.0	100%	21.0%	592	124
紀北町	6.6	20.0	100%	21.0%	3,545	744
御浜町	—	—	—	—	—	—
紀宝町	—	—	—	—	—	—
				合計	188,216 (A)	21,266 (B)

減量率
(B/H14排出量)
H14=251,733t
8.4%

(4) 目標設定に関連する先進事例の紹介

1) 主な都市のごみ処理手数料

○京都市の調査結果(「事業系ごみ減量対策基礎調査」(京都市 H20))から、主な都市のごみ処理手数料の設定状況を表 24 に示した。政令都市で最高の手数料は、千葉市、名古屋市の 20 円/kg である。

表 24 主な都市のごみ処理手数料の設定状況

都市名 (組合名)	焼却施設		資源化施設		埋立処分場		焼却施設 (産業廃棄物)		資源化施設 (産業廃棄物)		埋立処分場 (産業廃棄物)		備考
	手数料	減免率	手数料	減免率	手数料	減免率	手数料	減免率	手数料	減免率	手数料	減免率	
札幌市	130円/10kg		90円/10kg		140円/10kg		131.3円/10kg		90.2円/10kg		150.0円/10kg		産業廃棄物(合わせ産廃は H20.4からの料金)
仙台市	100円/10kg		30円/10kg	※	100円/10kg		100円/10kg		—		—		※缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類については、ごみ減量及び資源の有効利用を一層推進するため、H13.2から店頭回収実施事業者の搬入を認めている。その中で、優良事業者(現在 5 事業者)に対しては処分料を全額免除している。
さいたま市	170円/10kg		170円/10kg		170円/10kg		170円/10kg		—		—		
千葉市	200円/10kg		—		—		200円/10kg		—		200円/10kg		重量の算定基準が適用できない場合4,000円/m ³
川崎市	120円/10kg		—		—		—		—		—		
横浜市	130円/10kg		—		—		130円/10kg		—		—		重量の算定基準が適用できない場合3,250円/m ³
新潟市	120円/10kg		—		120円/10kg		150円/10kg		—		—		旧新潟市の手数料を掲載。有料指定袋を導入している旧新潟市では、可燃ごみの処理手数料60円、140円/枚、50円、120円/枚、不燃ごみ50円、120円/枚である。
静岡市	73.5円/10kg		—		73.5円/10kg		73.5円/10kg		—		73.5円/10kg		富士川クリーンセンター(鹿原郡環境衛生組合)搬入分を除く。100kgまでは730円、100kgを超えた時73.5円/10kgである。
浜松市	50円/10kg		30円/10kg		50円/10kg		—		—		—		
名古屋市	200円/10kg		—		200円/10kg		—		—		—		重量の算定基準が適用できない場合4,000円/m ³
大阪市	58円/10kg		—		—		58円/10kg		—		—		
堺市	170円/10kg		—		170円/10kg		170円/10kg		—		170円/10kg		破砕施設を使用する廃棄物は170円/10kgである。
神戸市	80円/10kg		40円/10kg		100円/10kg		—		—		—		
広島市	98円/10kg		—		98円/10kg		98円/10kg		—		98円/10kg		
北九州市	100円/10kg		—		がれき 30円/10kg 他 50円/10kg		100円/10kg		—		魔ア・ラ・コ・ム 80円/10kg がれき 30円/10kg 他 50円/10kg		
福岡市	140円/10kg	50%	—		—		140円/10kg		—		—		
城南衛生管理組合	150円/10kg		—		—		150円/10kg		—		120円/10kg		処理困難物225円/10kg
乙訓環境衛生組合	140円/10kg	70%	—		80円/10kg	70%	—		—		—		
亀岡市	150円/10kg		—		150円/10kg		—		—		—		
大津市	105円/10kg		52.5円/10kg		105円/10kg		105円/10kg		—		105円/10kg		
松戸市	168円/10kg		168円/10kg		168円/10kg		294円/10kg		—		—		
東広島市	100円/10kg		100円/10kg		—		—		—		—		可燃ごみの処理手数料20円、30円/枚、45円、70円/枚、90円、140円、ビン・缶30円、40円/枚、90円、120円、粗大ごみ300円/個である。
久留米市	150円/10kg		40円/10kg		—		—		—		—		

注) 減免率は許可業者が施設に搬入する場合の処理料金の免状される率を示す。

出典:「事業系ごみ減量対策基礎調査」(京都市 H20)

2) 有料指定袋制

○ごみ処理手数料の適正化に関しては、料金の値上げを排出事業者が受け入れない場合があり、許可業者の値上げ交渉の負担が大きくなっている場合も多く、ごみ処理手数料の徴収を許可業者の料金徴収体系から切り離す動きがいくつかの都市で見られる。

○一方、排出事業者からの問題点としては、現行の許可業者との料金体系ではごみ排出量を削減しても、料金の低減に結びつかないという不満も多くあげられ、有料指定袋制によりごみの減量とごみ処理手数料の負担がリンクし、ごみ減量へのインセンティブが働く有料指定袋制が着目されている。

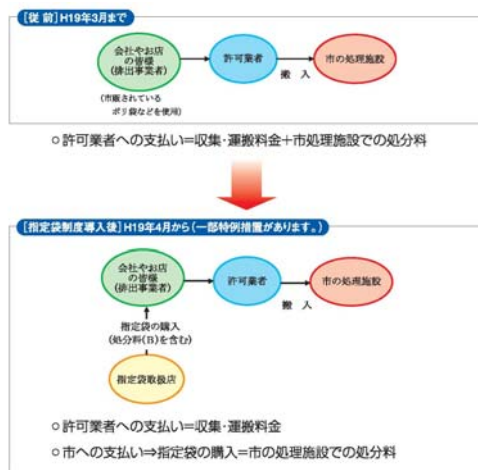
○有料指定袋制導入都市として、

- ・ 福岡県久留米市 (H9～) 減量効果 (対前年度比) 25%削減
- ・ 広島県東広島市 (H13.4～) 減量効果 (対前年度比) 19%削減
- ・ 広島県広島市 (H17.10～) 減量効果 (対前年度比) 10%削減
- ・ 兵庫県神戸市 (H19.4～) 減量効果 (H19/H18) 28%削減 (※神戸市資料)

出典：「事業系ごみ減量対策基礎調査」(京都市 H20)

○神戸市の有料指定袋制の概略は以下のとおりである。

参考図 1 神戸市の有料指定袋制の概要



参考表 1 有料指定袋の代金

<<<指定袋の販売価格(10枚1組)>>>

種類	容量	販売価格	種類	容量	販売価格
可燃ごみ用	30L袋	570円	粗大ごみ用	30L袋	930円
	45L袋	840円		45L袋	1,380円
	70L袋	1,310円	70L袋	2,150円	
	90L袋	1,690円	資源ごみ用	30L袋	190円
不燃ごみ用	30L袋	690円	45L袋	270円	
	45L袋	1,020円	70L袋	420円	
	70L袋	1,590円			

販売価格には消費税を含む。

参考表 2 実際に許可業者に支払う金額の目安 (上限額)

収集・運搬料金

収集・運搬料金は神戸市手数料条例により、その上限額が決められています。その額は右の表のとおりです。ごみの量は、増減しますので、数ヶ月間のごみ量を勘案し、契約をしてください。

区分	金額
指定袋に	30L 96円/袋
よる場合	45L 144円/袋
	70L 224円/袋
	90L 288円/袋
重量による場合	160円/10kg

割増料金

時間外収集など特別の作業を要した場合は、神戸市手数料条例施行規則により割増が認められています。その基準は次のとおりです。

1割増

分別して指定袋に収納された廃棄物を排出者の依頼により、許可業者が同一車両に混載しなければならぬ場合(許可業者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項に定める処分業(積替・保管)の許可を得ている場合に限る。)

3割増

午後5時以降午後10時までまでに収集する場合
ごみがバラ出しのまま集積されており、収集時に容器への収集作業又は梱包を必要とする場合
ダストシールド等、建物一体となっているためにかき出し作業を必要とする場合
収集車両の駐車可能地点から20メートル以上の小運搬作業を必要とする場合
収集車両の駐車可能地点から1階以上の階差があり、集積場所から小運搬作業を必要とする場合

5割増

午後10時以降午前5時までまでに収集する場合
3割の範囲内において加算することができる作業が複合する場合
少量排出に伴う不定期収集が行われる場合

出典：「事業系一般廃棄物の排出の際の指定袋の使用についてのチラシ」(神戸市)

参考表3 有料指定袋制の導入と排出事業者の行動の変化

【質問】 有料指定袋制は、貴事業所の減量の取り組みのきっかけとなりましたか。

○有料指定袋制導入によりごみ減量のきっかけになった事業所は規模に関わらず、ほぼ半数を占めている。

有料指定袋制のごみ減量の取り組みのきっかけの有無
(許可業者又は市施設自己搬入事業所)

	全体	有料指定袋制をきっかけに (なおいつそうごみ減量 に組み込むようになった)	以前から取り組んでおり、 特にきっかけには ならなかった	今も減量に取組んで いない	その他	無回答
合計	100.0	49.3	30.2	10.5	2.2	7.8
30人未満	100.0	49.2	29.5	11.5	1.6	8.2
30人以上	100.0	49.1	35.7	9.4	1.8	4.1

出典：一般廃棄物処理基本計画改定 第2回専門部会資料（神戸市）

〈参考3〉 料金改定時に事業系ごみに有料指定袋制を導入したと仮定した場合の削減効果

- 有料指定袋制の削減効果は、久留米市、東広島市、広島市、神戸市の単純平均の20%と設定
- 表3に示した料金改定時に有料指定袋制を導入し、導入年度に対前年度比20%の削減効果を得られたと仮定して試算。ただし、10月に導入の場合は、当該年度に10%、翌年度に20%の削減効果が発揮されるものとした。試算結果は、13市町合計で15.7%の削減効果が得られる結果となった。

		実績推移							有料指定袋制 導入時における ごみ排出量	備考
		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20		
津市	排出量 (t)	61,725	61,548	49,238	46,744	35,198	40,893	28,708	49,238	
	指数	100	100	80	76	57	66	47	80	
四日市市	排出量 (t)	44,445	43,310	41,728	37,555	33,382	37,195	35,677	33,382	
	指数	100	97	94	84	75	84	80	75	
桑名市	排出量 (t)	15,344	14,410	16,050	17,144	18,645	18,150	14,520	14,520	
	指数	100	94	105	112	122	118	95	95	
鈴鹿市	排出量 (t)	19,135	20,027	20,620	22,284	17,827	20,587	19,439	17,827	
	指数	100	105	108	116	93	108	102	93	
名張市	排出量 (t)	16,366	17,587	13,187	12,288	13,777	12,194	11,022	11,022	
	指数	100	107	81	75	84	75	67	67	
鳥羽市	排出量 (t)	8,527	8,436	7,418	7,035	6,332	5,628	6,909	5,628	
	指数	100	99	87	83	74	66	81	66	
いなべ市	排出量 (t)	2,351	2,363	2,579	2,724	2,876	2,943	2,354	2,354	
	指数	100	101	110	116	122	125	100	100	
志摩市	排出量 (t)	10,490	10,165	9,149	8,132	6,768	6,828	7,051	8,132	
	指数	100	97	87	78	65	65	67	78	
伊賀市	排出量 (t)	17,529	14,023	6,613	6,296	5,670	5,167	4,069	14,023	
	指数	100	80	38	36	32	29	23	80	
木曾岬町	排出量 (t)	165	128	197	248	313	282	226	226	
	指数	100	78	119	150	190	171	137	137	
東員町	排出量 (t)	315	184	213	151	369	224	179	179	
	指数	100	58	68	48	117	71	57	57	
朝日町	排出量 (t)	8	180	194	180	189	170	136	136	
	指数	100	2,250	2,425	2,250	2,363	2,125	1,700	1,700	
川越町	排出量 (t)	55	314	341	313	319	300	240	240	
	指数	100	571	620	569	580	545	436	436	
13市町 合計	排出量 (t)	196,455	192,675	167,527	161,094	141,665	150,561	130,530	156,907	一 有料指定袋制導入時における13市町の排出量の合計 二 H14年度からの削減量(13市町合計) 三 H14県内全事業系ごみ量251,733tに対して、13市町の有料指定袋制導入が排出量削減に貢献すると予想される割合
	削減量 (t)	(0)	(-3,780)	(-28,928)	(-35,361)	(-54,790)	(-45,894)	(-65,925)	(-39,548)	
	削減率 (%)								(-15.7)	

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-2(1) 事業所内教育の推進

(1) 数値目標

○現行のごみゼロ社会実現プランでは、事業所内教育に関する数値目標は設定されていない。

(3) 今後の目標設定について

○事業所内教育の推進による排出量削減の数値目標の見直し（案）については、平成21年度に実施した事業者調査で、「学習会の実施やQC活動によるごみ減量対策の推進」に対して、今後力を入れていきたい取組への回答が事業者の12%を占めていた。

○最終目標（2025年度）に、従業員の環境学習に取り組む事業所が12%増加すると、表27に示すISO14001等を認証取得していない事業所の従業員787,372人のうち、ごみ減量に取り組む事業者が12%（約94,000人）増加する。平成16年度事業所アンケートから得た、ISO14001等認証取得事業所の従業者1人当たりのごみ排出量は0.7袋/人・週に対し、未認証取得事業所は0.9袋/人・週から、これらの事業所のごみ排出量が18千袋/週（0.2袋/人・週×94,000人）減少する。すなわち、最終目標（2025年度）に2.4%ごみが削減（表27に示す平成20年度の総ごみ排出量753千袋の2.4%）すると考えられる。

○新たに設定する今後の目標を表25に整理した。最終目標（2025年度）には、平成14年度の事業系ごみ排出量（251.7千t）の2.4%（6.0千t）を削減すると設定。

表25 事業所内教育の推進による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行 の目標	事業系ごみ 排出量削減率	—	—	—
	(削減量)	—	—	—
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(—%)	2.1%	2.4%
	(削減量)	(—千t)	5.3千t	6.0千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、従業員の環境学習に取り組む事業所が12%増加し、それに伴いごみ減量に取り組む事業者が増え、新たに18千袋/週（県内全事業所総ごみ袋排出袋数753,771袋…表27参照の2.4%）が削減されるものとして設定した。

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-2(2) ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進

(3) 自主情報公開制度の推進

(1) 数値目標

○ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得事業所のごみ排出量が一般事業所に比べ少ないこと等から数値目標が以下のように設定されている。

表26 環境マネジメントシステムの認証取得促進等による排出量削減の数値目標

	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
事業系ごみ 排出量削減率	2.0%	5.1%	10.1%
(削減量)	5.0千t	12.8千t	25.4千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証(削減効果の把握)

○ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得事業所の推移から削減効果について推定した。削減効果は平成20年度で約2,300t(平成14年度の事業系ごみ排出量に対して0.9%)である。

表27 ISO14001等環境マネジメントシステム認証取得事業所によるごみ排出量削減効果

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	備考
ISO14001等 認証取得事業所数 a (うちM-EMS取得事業所数)	491 —	605 —	678 (1)	758 (22)	837 (46)	922 (78)	1,040 (119)	
認証取得事業所 推定従業者数(人) b=a×62人/事業所	30,442	37,510	42,036	46,996	51,894	57,164	64,480	平成13年企業・事業所統計から県内全事業所の平均従業員数62人/事業所(20人以上の規模の事業所)から推定
ISO14001等認証取得 事業所推定排出ごみ 袋数(袋/週) c=b×0.7袋/人・週	21,309	26,257	29,425	32,897	36,326	40,015	45,136	三重県ごみ減量化手法導入可能性調査(H17)から、ISO14001認証取得事業所0.7袋/人・週
ISO14001等 未認証取得事業所数 従業者数(人) d=851,852人-b	821,410	814,342	809,816	804,856	799,958	794,688	787,372	平成13年企業・事業所統計から県内全事業所の全従業員数851,852人であり、ISO14001認証取得事業所の従業者数をこれから除いて推定
ISO14001等未認証取得 事業所推定排出ごみ 袋数(袋/週) e=d×0.9袋/人・週	739,269	732,908	728,834	724,370	719,962	715,219	708,635	三重県ごみ減量化手法導入可能性調査(H17)から、ISO14001認証取得事業所0.9袋/人・週
総ごみ袋数(袋/週) f=c+e	760,578	759,165	758,259	757,267	756,288	755,234	753,771	
削減率 g=(fn-f _{H14})/f _{H14}	0.0%	0.2%	0.3%	0.4%	0.6%	0.7%	0.9%	
削減量(t) 251,733t×g	0	503	755	1,007	1,510	1,762	2,266	H14事業系ごみ排出量(251,733t)×削減率

(3) 今後の目標設定について

1) 排出削減量の試算

○現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標の考え方（ISO14001等認証取得事業所の従業者1人当たりのごみ排出量は0.7袋/人・週に対し、未認証取得事業所は0.9袋/人・週）で、今後の削減効果を試算した。

○試算結果は表28のとおりであり、23千tの削減効果が見込まれる。

表28 今後の排出削減量の試算

	H37
ISO14001等 認証取得事業所数 a	6,000
認証取得事業所 推定従業者数(人) b=a×62人/事業所	372,000
ISO14001等認証取得 事業所推定排出ごみ 袋数(袋/週) c=b×0.7袋/人・週	260,400
ISO14001等 未認証取得事業所数 従業者数(人) d=851,852人-b	479,852
ISO14001等未認証取得 事業所推定排出ごみ 袋数(袋/週) e=d×0.9袋/人・週	431,867
総ごみ袋数(袋/週) f=c+e	692,267
削減率 g=(fn-f _{H14})/f _{H14}	9.0%
削減量(t) 251,733t×g	22,656

2) 新たな数値目標の設定について

○環境マネジメントシステムの認証取得促進等による排出量削減の数値目標の見直し（案）について表29に整理した。最終目標（2025年度）における当取組の効果について、現行ごみゼロ社会実現プランの最終目標を見直し、平成14年度の事業系ごみ排出量（251.7千t）の9.0%（22.8千t）とする。

表29 環境マネジメントシステムの認証取得促進等による排出量削減の数値目標見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行 の目標	事業系ごみ 排出量削減率	2.0%	5.1%	10.1%
	(削減量)	5.0千t	12.8千t	25.4千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(0.9%)	7.8%	9.0%
	(削減量)	(2.3千t)	19.6千t	22.8千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、ISO14001等認証取得事業所数を最終目標（2025年度）に6,000事業所に増やし、従業者のごみ減量に対する意識向上を図り、9.0%のごみ排出量の削減が達成できるものとした。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

2-1(3) 事業系ごみ排出者の届出指導等

(1) 数値目標

○現行のごみゼロ社会実現プランでは、事業系ごみ排出者の届出指導等（排出事業者への不適正排出抑制の指導、ごみ処理施設への古紙等搬入規制等）に関する数値目標は設定されていない。

(2) 今後の目標設定について

1) 排出削減量の試算

○埼玉県の実業系ごみの調査結果では、ごみ処理施設に搬入される事業系ごみ（収集運搬許可業者の搬入ごみ）のうち、排出事業者がきちんと分別をしながら収集車に可燃ごみと混載して持ち込まれた古紙（段ボール、雑紙類）は7.6%含まれていた（川寄、堀口 「埼玉県の事業系ごみ削減対策」 都市清掃 H22.7）。古紙類の搬入規制を行い収集車の搬入検査の強化することにより、この7.6%が削減されるものとした。ただし、既に古紙の搬入規制を実施している四日市市（委託処理している朝日町、川越町）、伊勢広域で処理している（伊勢市、明和町、玉城町、度会町）は除いた市町で7.6%の削減効果が発揮されると考えた。

○この結果は表30に示すとおりであり、今後、平成14年度事業系ごみ排出量（251,733t）の4.0%の削減が可能である。

表30 事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）による削減効果

	H20事業系ごみ (t/年) (a)	古紙等の搬入 規制実施の有無	古紙の搬入規制 による古紙削減量 (t/年)(a)×7.6%(b)	H14の事業系ごみ排出量 (251,733t)に対する割合 b/251,733t
津市	28,708		2,182	
四日市市	35,677	有		
伊勢市	17,503	有		
松阪市	17,786		1,352	
桑名市	16,733		1,272	
鈴鹿市	19,439		1,477	
名張市	10,135		770	
尾鷲市	1,646		125	
亀山市	5,049		384	
鳥羽市	6,909		525	
熊野市	1,010		77	
いなべ市	2,791		212	
志摩市	7,051		536	
伊賀市	4,069		309	
木曾岬町	196		15	
東員町	255		19	
菰野町	4,075		310	
朝日町	105	有		
川越町	307	有		
多気町	321		24	
明和町	2,133	有		
大台町	536		41	
玉城町	878	有		
度会町	477		36	
大紀町	235		18	
南伊勢町	592		45	
紀北町	3,545		269	
御浜町	—		—	
紀宝町	55		4	
合計	188,216		10,002	4.0%

2) 新たな数値目標の設定について

○事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）による排出量削減の数値目標の見直し（案）について表31に整理した。最終目標（2025年度）に係る減量効果が期待できる取組として、新たに目標を設定することとし、平成14年度の事業系ごみ排出量(251.7千t)の4.0%（10.1千t）とする。

表31 事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）による排出量削減の数値目標見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行 の目標	事業系ごみ 排出量削減率	—	—	—
	(削減量)	—	—	—
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(—%)	3.5%	4.0%
	(削減量)	(—千t)	8.8千t	10.1千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）の最終目標は、事業系ごみ排出者の届出指導等（古紙搬入規制）により県内全体で4.0%（10.1千t）のごみ排出量の削減が達成できるものとした。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

3-2(2) リユースカップ・システム等の推進

(1) 数値目標

○県内主要観光地等において消費されている飲料水の紙コップをリユースカップに転換した場合による排出量削減の数値目標が設定されている。

表32 リユースカップ・システム等の推進による排出量削減の数値目標

	短期（2010年度）	中期（2015年度）	最終目標（2025年度）
事業系ごみ 排出量削減率	0.0%	0.1%	0.2%
(削減量)	0.0千t	0.3千t	0.5千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証（削減効果の把握）

○今後は、数値目標の達成度の検証のため、イベント会場等におけるリユースカップの使用状況やリユースカップ対応型自動販売機の設置状況について把握する必要がある。

(3) 今後の目標設定について

○現行の排出量削減効果の試算と同じものとする。

表33 リユースカップ・システム等の推進による排出量削減の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	事業系ごみ 排出量削減率	0.0%	0.1%	0.2%
	(削減量)	0.0千t	0.3千t	0.5千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 排出量削減率	(0.0%)	0.1%	0.2%
	(削減量)	(0.0千t)	0.3千t	0.5千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね85%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

事業系ごみ排出量削減の目標設定のまとめ

○これまでの数値目標検証の結果を反映して新しい数値目標（案）について以下にまとめた。

○最終目標（2025年度）の排出量削減の新たな目標は、現行のごみゼロ社会実現プランの目標30%に、外的要因に相当する14%を上乗せして44%と設定した。

表34 事業系ごみ排出量削減の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		
		2010年度	2015年度	2025年度	2008年度	2015年度	2025年度	(割合)
適正なごみ処理 料金体系の構築	削減率	2.8 %	7.0 %	14.0 %	10.2 %	19.6 %	22.8 %	52%
	削減量	7.0 千t	17.6 千t	35.2 千t	25.7 千t	49.3 千t	57.4 千t	
事業所内教育の 推進（新規）	削減率	—	—	—	—	2.1 %	2.4 %	5%
	削減量	—	—	—	—	5.3 千t	6.0 千t	
環境マネジメント システムの認証取得 促進等	削減率	2.0 %	5.1 %	10.1 %	0.9 %	7.8 %	9.0 %	21%
	削減量	5.0 千t	12.8 千t	25.4 千t	2.3 千t	19.6 千t	22.8 千t	
事業系ごみ排出 者の届出指導等 （古紙搬入規制） （新規）	削減率	—	—	—	—	3.5 %	4.0 %	9%
	削減量	—	—	—	—	8.8 千t	10.1 千t	
リユースカッ プ・システム等 の推進	削減率	0.0 %	0.1 %	0.2 %	0.0 %	0.1 %	0.2 %	0%
	削減量	0.0 千t	0.3 千t	0.5 千t	0.0 千t	0.3 千t	0.5 千t	
その他	削減率	0.2 %	0.8 %	5.7 %	0.0 %	4.9 %	5.7 %	13%
	削減量	0.5 千t	2.0 千t	14.3 千t	0.0 千t	12.3 千t	14.3 千t	
（外部要因）	削減率	—	—	—	14.1 %	—	—	—
	削減量	—	—	—	35.5 千t	—	—	
合 計	削減率	5 %	13 %	30 %	25.2 %	38 %	44 %	100%
	削減量	12.5 千t	32.7 千t	75.5 千t	63.5 千t	95.6 千t	111.1 千t	

注)外部要因は、2008年度事業系ごみ実績量から各取組による削減量の合計を引いた残りの量。

2. 再利用率向上効果の把握と今後の目標設定について

1) 家庭系ごみの資源としての再利用率

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

(1) 数値目標

○容器包装リサイクル法の完全実施（プラスチック製容器包装及び紙製容器包装）による再利用率向上の数値目標は表35のように設定されている。

表35 容器包装リサイクル法の完全実施による再利用率向上の数値目標

	短期（2010年度）	中期（2015年度）	最終目標（2025年度）
家庭系ごみ 再利用率向上	1.1%	2.9%	5.7%
（再利用量）	8.2千t	19.9千t	31.4千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証（再利用率向上の把握）

○プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集は平成20年度現在で、各々16市町、9市町で実施されている。分別収集量は表36のとおりであり、平成14年度に比べ4.8千t増加しているものの、紙製容器包装の収集量が減少しており、数値目標の達成には至っていない。

表36 プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集量

	紙製 容器包装	プラスチック製 容器包装	合計
平成14年度	3,564t	1,913t	5,477t
平成20年度	725t	9,577t	10,302t
増分	-2,839t	7,664t	4,825t

○平成20年度における再利用率の数値目標の達成度を表37のように整理した。

表37 容器包装リサイクル法の完全実施による再利用率向上の数値目標

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.7%
再利用量	4.8千t

注) 再生利用率は、（再利用量）÷（H20総ごみ排出量684,069t）

(3) 今後の目標設定について

○数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は5.7%とする。

表38 容器包装リサイクル法の完全実施による再利用率向上の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	1.1%	2.9%	5.7%
	(再利用量)	8.2千t	19.9千t	31.4千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.7%)	1.7%	5.7%
	(再利用量)	(4.8千t)	9.7千t	29.4千t

注) ()内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

○なお、現在、プラスチック製容器包装、紙製容器包装の分別収集を計画している市町が分別収集を実施した場合の分別収集量を表39に整理している。分別収集実施市町はプラスチック製容器包装が16市町から27市町へ、紙製容器包装が9市町から24市町へ増えるが、収集量の増分は12.7千tであり、数値目標には到達していない。

これは、平成20年度の分別収集実施市町の住民1人1日当たりの平均分別収集量が、プラスチック製容器包装24.1g/人/日、紙製容器包装2.0g/人/日と少ないことにあり、分別収集実施市町を増加させるとともに、分別収集実施市町においては、啓発・PR活動を強化して県民の分別排出率を高める必要がある。

表39 分別収集実施予定市町が実施した場合のプラ製、紙製容器包装の分別収集量の推定

	紙製 容器包装	プラスチック製 容器包装	合計
平成20年度 分別収集量 a	725t	9,577t	10,302t
実施市町人口 b	1,003,692人	1,088,611人	—
↓			
実施市町+ 今後実施予定 人口 c	1,719,599人	1,662,205人	—
↓			
実施市町+ 今後実施予定 収集予測量 (a÷b)×c	1,242t	14,623t	15,865t
平成14年度	3,564t	1,913t	5,477t
増分	-2,322t	12,710t	10,388t

<参考>名古屋市のプラ製、紙製容器包装の分別収集量

	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
名古屋市(H20)	38g/人/日	21g/人/日

基本方向5 生ごみの再資源化

5-1(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

5-2(4) 廃食用油のBDF化による活用

(1) 数値目標

○地域特性に応じて、市町に普及する生ごみ堆肥化方式（生ごみ堆肥の農地還元、畜産ふん尿との混合処理、完熟堆肥の家庭還元、家庭内リサイクルの4方式）を定め、家庭の生ごみ堆肥化システムの構築では、生ごみ堆肥の農地還元、畜産ふん尿との混合処理、完熟堆肥の家庭還元を数値目標としてカウントしている。

表40 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上の数値目標

	短期（2010年度）	中期（2015年度）	最終目標（2025年度）
家庭系ごみ 再利用率向上	2.7%	6.9%	13.7%
（再利用率）	20.0千t	47.2千t	75.5千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証（再利用率向上の把握）

○現在、市町が支援している県内の生ごみ堆肥化事業は表41に示すとおりであり、合計0.3千tが堆肥化されているが、現時点では目標とは大きくかけ離れている。家庭系可燃ごみの30～50%は厨芥類が占めており（ごみ組成分析調査から）、行政区単位の生ごみ分別収集を開始するなど、今後さらなる取組が必要である。

表41 市町が支援を行っている生ごみ堆肥化の取組

市町名	取組主体	活動場所	参加 世帯数	生ごみ処理量 (実績t/年間)	
				H19	H20
桑名市	NPO桑名生ごみたい肥センター	市内	500	120	120
東員町	NPO法人ごみリサイクル思考の会	町内全域	65	4.4	5.2
鈴鹿市	飯野給食調理室	飯野給食調理室	—	6	—
松阪市	七日市環境美化推進協議会	飯高・七日市地区	108	13	29
	飯南町生ごみ堆肥化グループ	飯南地区	87	22	22
多気町	ソイルクラブ	上出江地区	13	1	1
	古江ごみクルクラブ	古江区	14	1	1
	多気有機農業研究会	外城田地区	23	1.5	2
大台町	堆肥化グループ	神田・神瀬・下真手	40	6	—
伊勢市	津村団地自治会	津村町	50	5	3.4
鳥羽市	NPOとばりサイクルネットワーク	市内	380	51	95
伊賀市	ハイツ芭蕉自治会	千歳地区	20	0.32	0.32
熊野市	東紀州資源循環型社会研究会	磯崎町	—	—	—
紀宝町	健康文化のまち推進町民会議	町内全域	100	—	—
	紀宝町	紀宝町	141	33	33
合計				264.22	311.92

○平成20年度における再利用率の数値目標の達成度を表42のように整理した。

表42 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上の数値目標

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.05%
再利用量	0.3千t

注) 再利用率は、(再利用量) ÷ (H20総ごみ排出量684,069t)

(3) 今後の目標設定について

○数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再生利用率は13.7%とする。

表43 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築等による再利用率向上の数値目標の見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	2.7%	6.9%	13.7%
	(再利用量)	20.0千t	47.2千t	75.5千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.05%)	4.1%	13.7%
	(再利用量)	(0.3千t)	23.5千t	70.6千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-1(1) 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入

(1) 数値目標

○分別協力率の水準が100%に満たない、ペットボトルと金属類を対象に、ローカルデポジット制度の適用を考えて数値目標を設定している。

表44 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上の数値目標

	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	0.1%	0.2%	0.4%
(再利用量)	0.7千t	1.4千t	2.2千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証(再利用率向上の把握)

○現時点でローカルデポジット実施市町は県内では見られない。

表45 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上の数値目標

	H20
家庭系ごみ 再利用率向上	0.0%
再利用量	0.0千t

注) 再利用率は、(再利用量) ÷ (H20総ごみ排出量685,053 t)

(3) 今後の目標設定について

○数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は0.4%とする。

表46 商店街等における飲料容器デポジット制度の導入による再利用率向上の数値目標見直し(案)

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	0.1%	0.2%	0.4%
	(再利用量)	0.7千t	1.4千t	2.2千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(0.0%)	0.1%	0.4%
	(再利用量)	(0.0千t)	0.6千t	2.1千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営

(1) 数値目標

○県民1人1日当たりの古紙回収量(集団回収や行政回収等による回収量)を186g/人/日(H14の平均137g/人/日の36%上昇させた量…再利用率50%の目標達成のために設定)へアップすることを目指した古紙回収量の県内合計のうち、2割(行政回収相当分)を数値目標としている。

表47 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上の数値目標

	短期(2010年度)	中期(2015年度)	最終目標(2025年度)
家庭系ごみ 再利用率向上	0.2%	0.5%	0.9%
(再利用量)	1.5千t	3.4千t	5.0千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証（再利用率向上の把握）

○平成20年度において拠点回収を実施している6市町（四日市市、尾鷲市、志摩市、伊賀市、東員町、菟野町）の総人口549,352人に、四日市市みどりの家の資源ごみ拠点回収事業から得た人口1人当たりの年間回収量0.37kg/人/年（みどりの家「福祉と企業をつなぐ新たなごみ減量化(3R)システム検証」報告書（H19））を掛けて、拠点回収量を推定した。

表48 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上の数値目標

	H20
家庭系ごみ 再生利用率向上	0.03%
再生利用量	0.2千t

注) 再利用率は、(再利用量) ÷ (H20総ごみ排出量684,069t)

(3) 今後の目標設定について

○数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は0.9%とする。

表49 資源回収ステーションの設置・運営による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期(※1) (2015年度)	最終目標(※2) (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再生利用率向上	0.2%	0.5%	0.9%
	(再利用量)	1.5千t	3.4千t	5.0千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再生利用率向上	(0.03%)	0.3%	0.9%
	(再利用量)	(0.2千t)	1.7千t	4.6千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標(2025年度)の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し(案)は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

7-1(2) 家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施

7-1(3) 家庭系ごみ有料化制度の検証

7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

(1) 数値目標

○有料化による分別促進効果として表50に示す数値目標を設定している。ただし、特定の分別収集品目を対象として設定しているわけではなく、有料化により全体的に分別収集が促進され再利用率が向上するものとして設定されている。

表50 家庭系ごみ有料化制度の導入による再利用率向上の数値目標

	短期（2010年度）	中期（2015年度）	最終目標（2025年度）
家庭系ごみ 再利用率向上	1.2%	2.9%	5.8%
（再利用量）	8.9千t	19.9千t	31.6千t

（2）これまでの取組による数値目標の達成度の検証（再利用率向上の把握）

○市町の有料化については、現行のごみゼロ社会実現プランの目標に比べ目標の達成が遅れ気味である。本来は、有料化制度が導入され、その分別促進効果が発揮されるべきであるが、平成14年度の分別収集量111千tに対し、平成20年度は99千tと分別収集量等による資源化量は減少傾向にある。

○プラスチック製容器包装や紙製容器包装、古紙類の行政回収等については、既に、4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施、7-3(1) 資源回収ステーションの設置・運営で数値目標の達成状況を検証してきたので、ここでは、破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く、金属類とガラス類の数値目標の達成状況を検証し、有料化制度による分別収集の促進効果を検証した。

○平成14年度と20年度の破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く、金属類とガラス類の資源化量の推移を以下に整理した。

平成14年度の資源化量

金属類（破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く） 14,145 t
 ガラス類（集団回収量は除く） 13,032 t

合計：27,177 t

平成20年度の資源化量

金属類（破碎施設での金属類回収量や集団回収量は除く） 10,936 t
 ガラス類（集団回収量は除く） 11,257 t

合計：22,193 t

平成20年度の資源化量 - 平成14年度の資源化量 = △4,984 t

○資源化物の価格高騰による民間の直接取引の増加や収集前の資源ごみの抜き取りなども影響していると思われるので、この2/3が有料化の導入の遅れによる分別促進効果の未達成分と考えた。これは率にすると0.5%の削減となる。

$(\Delta 4,984 \text{ t} \times 2/3) \div 684,069 \text{ t}$ （H14ごみ総排出量）= △0.5%

（3）今後の目標設定について

○数値目標については、現行の再利用率向上の試算と同じ考え方をし、最終目標年度の再利用率は5.8%とする。なお、平成20年度実績の達成状況については上述のとおりである。

表51 家庭系ごみ有料化制度の導入による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	家庭系ごみ 再利用率向上	1.2%	2.9%	5.8%
	(再利用量)	8.9千t	19.9千t	31.6千t
目標 見直し (案)	家庭系ごみ 再利用率向上	(△0.5%)	1.7%	5.8%
	(再利用量)	(△3.4千t)	9.7千t	29.9千t

注) () 内は 2008 年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の概ね30%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標とした。

2) 事業系ごみの資源としての再利用率

基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

基本方向5 生ごみの堆肥化・飼料化

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

2-3(2) 事業系ごみの再資源化推進

5-1(2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

6-4(2) NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築

(1) 数値目標

○事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標は表52のように設定されている。

表52 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標

	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
事業系ごみ 再利用率向上	0.8%	2.1%	4.1%
(再利用量)	5.9千t	14.4千t	22.6千t

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証（再利用率向上の把握）

○事業系ごみ資源化の取組に関する調査結果がほとんどなく、数値目標の達成度の検証は困難な状況にあるが、平成22年6月に実施した事業所アンケートと津市の事業系一般廃棄物減量計画書から、再利用率向上に関する数値目標の達成度を検証した。

○6月に実施した事業所アンケートによれば、「ごみの減量化に取り組む事業所」の割合が平成16年度に比べ低下している。事業系ごみの排出量の削減傾向とは相反する状況であるが、景気の低迷に合わせ、仕入れ量の削減や減量等の無駄の削減等の発生抑制

が促進された結果と考え、アンケートによる再利用率の向上は0%と見なした。一方、津市の事業系一般廃棄物減量計画書（提出事業所数315事業所）では、平成17年度の資源化率63.6%に対して平成19年度には64.3%となり、1%資源化率が向上している。

- 両者の中央値として、0.5%程度の再利用率の向上が見られたものとして（ただし、事業系ごみに対して）、平成20年度における再利用率の数値目標の達成度を表53のように整理した。

表53 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標

	H20
事業系ごみ 再利用率向上	0.1%（対事業系ごみ0.5%を総ごみ量に変換）
再利用率	0.9千t

注）再利用率は、 $(H20\text{事業系ごみ排出量}188,216\text{ t} \times 0.5\%) \div (H20\text{総ごみ排出量}684,069\text{ t})$

（3）今後の目標設定について

1）再利用率の新たな目標設定について

- 再利用率については、短期の目標を達成することは難しいと考えられるが、今後、現行のごみゼロ社会実現プランで設定された目標を目指していくものとする。
- なお、事業所の再利用は民間レベルで行われることが多く、行政がその量を把握することは難しい。このため、数値目標の達成状況については、事業系ごみ中のごみ質調査を定期的実施して把握するか、事業所から再利用率の報告を受けて把握する必要がある。
- 事業系ごみのごみ質を定期的把握することにより再利用率の向上が推定できるが、一定の精度を得るための調査は多額の費用を要する。一方、多量排出事業所に対して減量計画書の提出を義務付け、再生利用率の報告を受けて把握する方法は、市内全事業所ではなく一定規模以上の事業所の実態に限定（大阪府の調査（「事業系一般廃棄物調査」(H14)）では、減量計画書により把握される事業系ごみの割合は約23%）されるが経費的には安価となる。
- このため、現在は県内市町で1市のみ多量排出事業所に対する減量計画書を義務付けているが、今後は多量排出事業所に対する減量計画書による事業所への減量指導の拡充を県内市町に浸透し、合わせて、事業系ごみの再利用の現状を把握できるようにしていくことが必要である。

＜参考4＞ 多量排出事業所に対する減量計画書の紹介

- 県内市町で多量排出事業所に対する減量計画書の提出を義務付けている津市の例を紹介する。

2) 新たな数値目標の設定

○事業系ごみの再資源化推進等による再利用向上の効果は、現行のごみゼロ社会実現プランと同じとした。

表54 事業系ごみの再資源化推進等による再利用率向上の数値目標の見直し（案）

		短期 (2010年度)	中期（※1） (2015年度)	最終目標（※2） (2025年度)
現行の 目標	事業系ごみ 再利用率	0.8%	2.1%	4.1%
	(再利用量)	5.9千t	14.4千t	22.6千t
目標 見直し (案)	事業系ごみ 再利用率	(0.1%)	1.6%	4.1%
	(再利用量)	(0.9千t)	9.2千t	21.2千t

注) () 内は2008年度実績値。

※1 中期は、最終目標（2025年度）の実績と最終目標の差の概ね40%を達成するものとした。

※2 目標見直し（案）は、現行のごみゼロ社会実現プランにおける数値目標と同じとした。

再利用率向上の目標設定のまとめ

○これまでの数値目標検証の結果を反映して家庭系及び事業系ごみの再利用率向上の数値目標の新しい数値目標（案）について以下にまとめた。最終目標（2025年度）は現行のごみゼロ社会実現プランの数値目標とし、中期（2015年度）については、家庭系ごみは最終目標（2025年度）の概ね30%、事業系ごみは40%と設定した。

表55 再利用率向上の数値目標のまとめ

		現行の目標			実績	新たな目標（案）		（割合）
		2010年度	2015年度	2025年度	2008年度	2015年度	2025年度	
容器包装リサイクル法の完全実施	再利用率	1.1%	2.9%	5.7%	0.7%	1.7%	5.7%	16%
	再利用率	8.2千t	19.9千t	31.4千t	4.8千t	9.7千t	29.4千t	
家庭の生ごみ堆肥化システムの構築	再利用率	2.7%	6.9%	13.7%	0.05%	4.1%	13.7%	38%
	再利用率	20.0千t	47.2千t	75.5千t	0.3千t	23.5千t	70.6千t	
飲料容器デポジット制度の導入	再利用率	0.1%	0.2%	0.4%	0.0%	0.1%	0.4%	1%
	再利用率	0.7千t	1.4千t	2.2千t	0.0千t	0.6千t	2.1千t	
資源回収ステーションの設置・運営	再利用率	0.2%	0.5%	0.9%	0.03%	0.3%	0.9%	3%
	再利用率	1.5千t	3.4千t	5.0千t	0.2千t	1.7千t	4.6千t	
家庭系ごみ有料制度の導入	再利用率	1.2%	2.9%	5.8%	△0.5%	1.7%	5.8%	16%
	再利用率	8.9千t	19.9千t	31.6千t	△3.4千t	9.7千t	29.9千t	
その他	再利用率	0.9%	0.5%	5.4%	—	1.5%	5.4%	15%
	再利用率	6.7千t	3.4千t	29.7千t	—千t	8.6千t	27.8千t	
事業系ごみの再資源化推進等	再利用率	0.8%	2.1%	4.1%	0.1%	1.6%	4.1%	11%
	再利用率	5.9千t	14.4千t	22.6千t	0.9千t	9.2千t	21.2千t	
合計	再利用率	7%	16%	36%	0.4%	11%	36%	100%
	再利用率	51.9千t	109.6千t	198.3千t	2.8千t	63.0千t	185.6千t	

3. 最終処分量の削減効果の把握と今後の目標設定について

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

6-6(1) 廃プラスチック類等の有効利用に関する調査研究等

6-6(2) 事業者における廃プラスチック等の利用促進

(1) 数値目標

○プラスチック類等の直接埋立量及び焼却残さ埋立量を、プラスチック製容器包装の分別収集による再生利用の推進や焼却灰のスラグ化による再生利用により削減していくことによる最終処分量の削減の数値目標を以下のように設定している。

表56 最終処分量の削減の数値目標

	短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
最終処分量 の削減率	46%	50%	100%
(最終処分量)	81千t	76千t	0千t

注) H18.2改定

(2) これまでの取組による数値目標の達成度の検証

○平成20年度における最終処分量は70千tであり、短期の最終処分量の数値目標を十分に達成している。

表57 最近の最終処分量

	H18	H19	H20
最終処分量	83千t	84千t	70千t

(3) 今後の目標設定について

○最終処分量の最終目標は、現行のプランにおける数値目標とする。また、中間目標については、近年における最終処分率（最終処分量を廃棄物の排出量で除したもの）は10%程度となっており、その数値と将来予測した廃棄物排出量から推計すると、2015年度の最終処分量は65,000トンと予測され、そこからさらに焼却残さ等の再生利用により0.9万トン、ガラス・陶磁器くず等の再資源化により0.1万トン、計約1万トン減少させることによって、55,000トン为目标として設定する。

表58 最終処分量の削減の数値目標の見直し(案)

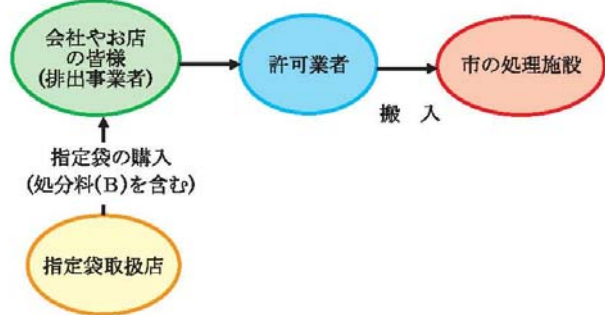
		短期 (2010年度)	中期 (2015年度)	最終目標 (2025年度)
現行の 目標	最終処分量 削減率	46%	50%	100%
	(削減量)	81千t	76千t	0千t
目標 見直し (案)	最終処分量 削減率	46%	63%	100%
	(削減量)	81千t	55千t	0千t

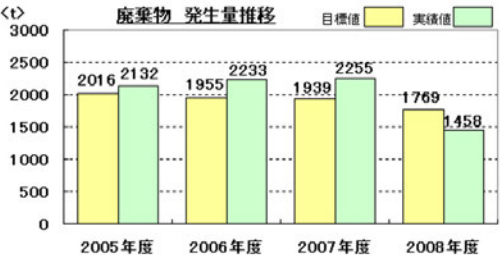
平成22年度ごみ減量等に関する先進事例調査結果について

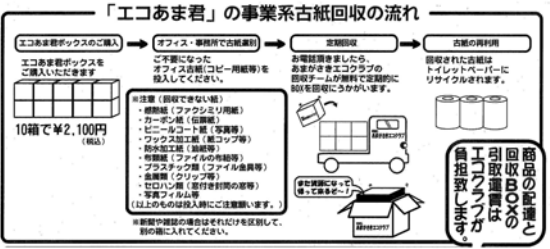
資料2

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向2】 事業系ごみの総合的な減量化の推進</p>	<p>2-1 事業系ごみ処理システムの再構築</p>	<p>(1) 事業系ごみの処理実態等の把握</p>	<p>1. 実態調査の実施と公表 ■京都市 ○平成19年度に、事業系ごみの排出実態、許可業者の資源化への取組意向、市施設へのあわせ産廃等の持込状況等を調査し、ホームページで公開。 ・事業系ごみ減量対策基礎調査結果報告書（京都市 H20） http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000039487.html</p> <p>2. マニュアルの作成によるごみ減量の取組情報の提供 ■京都市、相模原市（神奈川県）、三田市（兵庫県）等 ○マニュアルを作成・配布</p> <p>3. 古紙問屋等引き取り策情報の提供 ■仙台市、三田市（兵庫県）等 ○ホームページ、マニュアル等で古紙問屋等の引取先を紹介</p>	<p>○京都市では調査結果（クリーンセンターへの搬入ごみの43%、埋立処分地への同98%があわせ産廃等）に基づき、市施設へのあわせ産廃の搬入規制をH21.10から実施。最終処分量を10年後に70%削減する目標を設定。</p>
	<p>(2) 事業系ごみ適正処理システムの検討・整備</p>	<p>(2) 事業系ごみ適正処理システムの検討・整備</p>	<p>1. 家庭ごみと事業系ごみの仕分けの明確化 ■川崎市 ○住居併用事業所は、事業系ごみと家庭系ごみを別々に排出（事業系ごみは許可業者へ）</p> <p>■横浜市 ○届け出すことにより、市が収集（小規模の住居併置事務所・店舗から出るごみ）。 住居と併置する事務所／従業員が同居の親族等で構成／ごみの量が常時一日平均「家庭ごみ・事業ごみ」合わせて5kg未満又は、「事業系ごみ」が3kg未満</p> <p>2. 有料指定袋により市が収集 ■三鷹市（東京都） ○登録した少量排出事業所のごみを有料指定収集袋（例：45ℓ260円/枚）で市が収集</p> <p>3. 資源化促進のため無料で市が収集 ■名古屋市 ○空きびん、空き缶、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、スプレー缶類については、発生量が家庭並み少量で、家庭から出るものと同じ性状のものであれば、市の資源収集に排出可能</p>	<p>○都市により事業系ごみに対する対応はまちまちである。</p>
	<p>(3) 事業系ごみ排出者の届出指導等</p>	<p>(3) 事業系ごみ排出者の届出指導等</p>	<p>4. 分別区分の提示 ■神戸市、広島市、名古屋市 ○事業者に対して可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ等の分別区分を明示</p> <p>1. 古紙の搬入規制の実施状況 ■政令指定都市 仙台市（H17.4）10%、横浜市（H15.12※）30%、新潟市（H17.10）—、名古屋市（H11.4※）14%、広島市（H16.4）5%、北九州市（H16.10）23% 注）%は対前年度削減率（ただし、導入時期が4月でない場合は、前年度と翌年度の比） ※印は古紙以外のあわせ産廃等の搬入規制も同時に実施</p> <p>■県内市町 四日市市、伊勢市、朝日町、川越町、明和町、玉城町、度会町</p>	<p>○有料指定袋制や指定袋制と連動していることが多い。</p> <p>○事業系ごみ中（許可業者搬入）の資源化等で削減可能なごみの調査結果 段ボール 2.8%／雑紙 4.8% 野菜くず 2.5%／ペットボトル 0.4% 廃プラ類 5.0%／産廃 4.7% 合計 20.2% （都市清掃 2010.7 埼玉県の事業系ごみ削減対策）</p>

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴																												
<p>【基本方向2】 事業系ごみの総合的な減量化の推進 (続き)</p>	<p>2-1 事業系ごみ処理システムの再構築 (続き)</p>	<p>(3) 事業系ごみ排出者の届出指導等</p>	<p>2. 多量排出事業所に廃棄物管理責任者の選任と減量計画書の提出の義務化</p> <p>7) 減量計画書の提出の義務化</p> <p>■津市</p> <p>○市内で常時1日当たり10kgを超える量又は一時に100kgを超える量の事業系一般廃棄物を排出し、その事業に供される部分が3,000㎡以上(小売店舗については500㎡以上)の建築物を所有又は権限を有する事業者が対象として、事業系一般廃棄物減量化計画書の提出を条例で義務付け、自主的な減量の取組を促進</p> <p>○津市の資源化率の推移</p> <table border="1" data-bbox="1774 541 2139 726"> <caption>◇資源化率</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>OA用紙</th> <th>新聞・雑誌 ダンボール</th> <th>機密書類</th> <th>紙くず</th> <th>その他</th> <th>(全体平均)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17</td> <td>54.0%</td> <td>97.3%</td> <td>88.4%</td> <td>14.5%</td> <td></td> <td>63.6%</td> </tr> <tr> <td>平成18</td> <td>75.3%</td> <td>97.3%</td> <td>81.3%</td> <td>16.0%</td> <td></td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td>平成19</td> <td>62.8%</td> <td>92.7%</td> <td>76.1%</td> <td>25.7%</td> <td></td> <td>64.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(津市ホームページ)</p> <p>1) 減量目標のガイドラインの設定</p> <p>■東京都、広島市、枚方市(大阪府)、相模原市(神奈川県)等</p> <p>○減量目標のガイドラインを業種別に設定して指導</p> <p>2) 立入検査等搬入検査の実施</p> <p>■大阪市</p> <p>○市内環境事業所の職員が受け持ち区域内の事業所を毎年立入指導。共通の指導ができるように立入検査チェック表を作成</p> <p>3) 優良事業所への表彰制度</p> <p>■大阪市</p> <p>○ごみ減量に努力している事業所に「ごみ減量優良標」を贈呈し、5年連続又は通算6回贈呈された場合は、局長から感謝状と「ごみ減量優良建物」の標章を贈呈</p> <p>4) 廃棄物管理責任者講習会</p> <p>■枚方市(大阪府)</p> <p>○年1回廃棄物管理責任者を対象に、ごみ減量事例の紹介等の講習会を実施</p> <p>3. 小規模事業所を含む全事業所を対象に事業系ごみ排出実態の届出制度を導入</p> <p>■松戸市(千葉県): H7から導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年ごとに届出を実施 ・対象事業所数(H18) 12,793事業所/届出済件数 6,122事業所 ・家庭ごみ集積所へ出さないように等の訪問指導に活用 <p>4. 事業者向けごみ減量体験講座の実施</p> <p>■台東区(東京都)</p> <p>○ごみ減量とリサイクル、ごみ減量の具体的な取組、清掃施設見学会の全3回の事業所の廃棄物担当を対象とした講座を実施</p>	年度	OA用紙	新聞・雑誌 ダンボール	機密書類	紙くず	その他	(全体平均)	平成17	54.0%	97.3%	88.4%	14.5%		63.6%	平成18	75.3%	97.3%	81.3%	16.0%		67.5%	平成19	62.8%	92.7%	76.1%	25.7%		64.3%	<p>○減量効果を発揮させるには、立入検査等による指導体制の確立が必要である。</p>
年度	OA用紙	新聞・雑誌 ダンボール	機密書類	紙くず	その他	(全体平均)																										
平成17	54.0%	97.3%	88.4%	14.5%		63.6%																										
平成18	75.3%	97.3%	81.3%	16.0%		67.5%																										
平成19	62.8%	92.7%	76.1%	25.7%		64.3%																										

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴																																							
<p>【基本方向2】 事業系ごみの総合的な減量化の推進 (続き)</p>	<p>2-1 事業系ごみ処理システムの再構築 (続き)</p>	<p>(4) 適正なごみ処理料金体系の構築</p>	<p>1. 許可業者が収集する事業系ごみへ有料指定袋制を導入</p> <p>○ごみ処理手数料の適正化に関しては、料金の値上げを排出事業者が受け入れない場合があり、許可業者の値上げ交渉の負担が大きくなっている場合も多く、ごみ処理手数料の徴収を許可業者の料金徴収体系から切り離す動きがいくつかの都市で見られる。</p> <p>○一方、排出事業者からの問題点としては、現行の許可業者との料金体系ではごみ排出量を削減しても、料金の低減に結びつかないという不満も多くあげられ、有料指定袋制によりごみの減量とごみ処理手数料の負担がリンクし、ごみ減量へのインセンティブが働く有料指定袋制が着目されている。</p> <p>〔導入都市と削減率〕</p> <p>ア) 福岡県久留米市 (H9～) 減量効果 (対前年度比) 25%削減</p> <p>イ) 広島県東広島市 (H13.4～) 減量効果 (対前年度比) 19%削減</p> <p>ウ) 広島市 (H17.10～) 減量効果 (対前年度比) 10%削減</p> <p>エ) 神戸市 (H19.4～) 減量効果 (H19/H18) 28%削減</p> <p>〈神戸市の例〉</p> <p>〔指定袋制度導入後〕H19年4月から(一部特例措置があります。)</p>  <p>○許可業者への支払い=収集・運搬料金</p> <p>○市への支払い⇒指定袋の購入=市の処理施設での処分料</p> <p>＜＜＜指定袋の販売価格(10枚1組)＞＞＞ 2007.2.1現在</p> <table border="1" data-bbox="1365 1596 2018 1827"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>容量</th> <th>販売価格</th> <th>種類</th> <th>容量</th> <th>販売価格</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">可燃ごみ用</td> <td>30L袋</td> <td>570円</td> <td rowspan="3">粗大ごみ用</td> <td>30L袋</td> <td>930円</td> </tr> <tr> <td>45L袋</td> <td>840円</td> <td>45L袋</td> <td>1,380円</td> </tr> <tr> <td>70L袋</td> <td>1,310円</td> <td>70L袋</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>90L袋</td> <td>1,690円</td> <td rowspan="3">資源ごみ用</td> <td>30L袋</td> <td>190円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">不燃ごみ用</td> <td>30L袋</td> <td>690円</td> <td>45L袋</td> <td>270円</td> </tr> <tr> <td>45L袋</td> <td>1,020円</td> <td>70L袋</td> <td>420円</td> </tr> <tr> <td>70L袋</td> <td>1,590円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>販売価格には消費税を含む。</p>	種類	容量	販売価格	種類	容量	販売価格	可燃ごみ用	30L袋	570円	粗大ごみ用	30L袋	930円	45L袋	840円	45L袋	1,380円	70L袋	1,310円	70L袋	2,150円	90L袋	1,690円	資源ごみ用	30L袋	190円	不燃ごみ用	30L袋	690円	45L袋	270円	45L袋	1,020円	70L袋	420円	70L袋	1,590円				<p>○許可業者も有料指定袋制導入に対する賛否は分かれており、導入している都市は許可業者の数が少ない等で意見がまとまりやすい都市が多い。</p>
種類	容量	販売価格	種類	容量	販売価格																																						
可燃ごみ用	30L袋	570円	粗大ごみ用	30L袋	930円																																						
	45L袋	840円		45L袋	1,380円																																						
	70L袋	1,310円		70L袋	2,150円																																						
	90L袋	1,690円	資源ごみ用	30L袋	190円																																						
不燃ごみ用	30L袋	690円		45L袋	270円																																						
	45L袋	1,020円		70L袋	420円																																						
	70L袋	1,590円																																									

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
【基本方向2】 事業系ごみの総合的な 減量化の推進 (続き)	2-2 事業系ごみの発生・排出 抑制	(1) 事業所内教育の推進	1. 環境綱領の制定と環境方針の打ち出し ■(株)リコー福井事業所(福井県) ○省エネ、省資源・リサイクル、汚染予防、安全衛生について自主的に取り組んでいる  (環境報告書)	○大企業については自主的な取り組みは浸透しているが、小規模事業者への従業員への教育が課題である。
		(2) ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進	1. みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード(M-EMS:ミームス) ○県内事業者の9割以上を占める小規模事業者においては、経費や労力の面から環境マネジメントシステムの導入が進みにくい現状にある。 このため、取り組みやすく、費用負担の少ない環境マネジメントシステムの制度(仕組み)を構築・普及し、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的としている	○M-EMS認証取得事業所数のさらなる増加を目指す必要がある。

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向2】 事業系ごみの総合的な減量化の推進 (続き)</p>	<p>2-3 事業系ごみの再利用の促進</p>	<p>(1) 業種別ガイドラインの作成</p> <p>(2) 事業系ごみの再資源化推進</p>	<p>(p.2 2-1 (3)事業系ごみ排出者の届出指導等参照)</p> <p>1. 小規模事業所向け古紙共同回収事業</p> <p>■ 尼崎エコクラブ：尼崎市（大阪府）</p> <p>○(社)尼崎青年会議所のメンバーが中心となってNPO法人あまがさきエコクラブを立ち上げ（H14.11）、市内事業所から排出される古紙の共同回収事業を実施している。</p> <p>○古紙回収費は105円/10kg</p> <p>○年間古紙回収量333 t</p>  <p>(「NPO法人あまがさきエコクラブ」資料)</p> <p>■ 事業所古紙共同回収システム：狭山市（埼玉県）</p> <p>○狭山市事業所リサイクル推進協議会の会員を対象に指定回収業者が古紙類を回収（H11.3から実施）に回っている。</p> <p>○古紙回収費は80～130円/10kg程度で、ごみ処理費用（170円/10kg）より安価である。</p> <p>■ 多摩市オフィス町内会：多摩市（東京都）</p> <p>○多摩商工会議所内に古紙回収事業の事務局を設置。会員企業を対象に協力回収業者が古紙類を回収（平成6年4月から実施）に回る。</p> <p>○多摩市が「多摩市オフィス町内会に対する補助金交付要綱」を作り、商工会議所等へ助成（H16で150万円）するとともに、小中学校、公共施設等も回収事業に参加し支援している。</p> <p>○古紙回収費は160円/10kg程度（200kg以下は4,600円/回）であり、ごみ処理費用（400円/10kg収集費用含む）より安価である。</p>	<p>○排出事業者が分別・資源化を選択するかどうかはごみ処理料金との比較になり、再資源化を推進するためには適正なごみ処理料金体系を構築する必要がある。</p>

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向2】 事業系ごみの総合的な減量化の推進 (続き)</p>	<p>2-3 事業系ごみの再利用の促進 (続き)</p>	<p>(2) 事業系ごみの再資源化推進</p>	<p>2. 事業系資源の持込拠点の整備</p> <p>■ 仙台市</p> <p>○ 仙台市では、古紙等資源化物を資源化へ誘導するため、平成17年4月から、市の処理施設への古紙等資源化物の搬入を停止したことに伴い、事業所における紙類の資源化促進のため、ホームページ等において古紙回収業者を紹介しているほか、市内3ヶ所の環境事業所に、無料で利用できる事業系紙類回収庫を設置している。</p> <p>○ 回収量458 t (H20)</p> <p>3. 集団回収での事業系古紙の受入</p> <p>■ 寝屋川市 (大阪府)</p> <p>○ 家庭から排出された古紙だけでなく、店舗や事務所等から排出される事業所の古紙についても、報償金の対象としている。</p> <p>4. 小規模事業所の古紙の行政回収</p> <p>■ 摂津市 (大阪府)</p> <p>○ 中小企業基本法に定められた小規模事業所から排出された古紙について、平成14年7月から無料で分別収集している。古紙回収を希望する小規模事業所は、事前に登録し、予め設定された日に排出すれば、行政が無料で古紙を分別回収する。</p> <p>5. 機密文書のリサイクル事業</p> <p>■ 京都市</p> <p>○ 排出事業者が段ボールに箱に詰めた機密書類を製紙工場の溶解釜に直投し、段ボール板紙に再生する事業として、京都市ごみ減量推進会議で運営。料金は例えば機密文書500kgで200円/10kg。</p> <p>○ 取扱量710 t (H18)</p>	<p>○ 集団回収での事業系古紙の受入、小規模事業所の古紙の行政回収等は、事業系ごみの処理は排出事業者の責任にあることの大前提と相反する部分があり、採用している都市は少ない。</p>

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
【基本方向3】 リユース（再使用）の推進	3-1 不用品の再使用の推進	(1) フリーマーケットの開催 (2) 不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり (3) 不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進 (4) リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり	1. 大型ごみの収集と連携した不用品の再使用 ■札幌市 ○大型ごみ申込時にリユース希望があった場合、別車で収集し、職員と市民ボランティアが協働し、簡易修理を行い札幌市リユースプラザで展示・販売 2. ボランティアスタッフによるリサイクルショップの運営 ■ひの市民リサイクルショップ回転市場：日野市（東京都）	○大型ごみ中にそのままリサイクルショップが引き取る商品価値の高い物はそれほど多くはなく、修理・修繕等の手間を掛ける必要がある。 [リサイクルショップの買い取り基準の例] ・基本的な目安は、家具は7年以内、電化製品は製造から5年以内、衣類は2年以内、食器・贈答品は未使用 ・シミ・汚れ・破れ等状態の悪いもの、デザインが古いものは取扱い不可 （出典）（株）トレッジャー・ファクトリー ホムヘルジから
	3-2 リターナブル（リユース）容器の普及促進	(1) 既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進 (2) 新たなリターナブル容器システムの構築 (3) リユースカップ・システム等の推進 (4) 移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用 (5) エコイベントの推進	1. 食器洗浄車の派遣やリユース食器の活用 ■ワケルモービル：仙台市 ○食器洗浄車を市内のイベントに派遣 ■リユース食器の貸出：NPO法人デポネット三重 2. エコイベントマニュアルの作成 ■三重県 ○県が開催するどのイベントも環境に配慮したイベント「エコイベント」となるようエコイベントマニュアルを作成 ■横浜市 ○具体的な分別区分、リユースカップ・リユース食器の申込み方法、ごみ処理の委託方法等を具体的に明記している。また、イベントごみを事業系ごみと位置付けている。	

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向 4】 容器包装ごみの減量・再資源化</p>	<p>4-2 容器包装の削減・簡素化の推進</p>	<p>(1) 製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施 (2) 容器包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践</p>	<p>1. 容器包装ダイエット宣言 ■九都県市</p> <p>容器包装ダイエット宣言とは？</p> <p><small>現在、日本の一般家庭から出るゴミの多くは、商品の容器や包装が占めています。ゴミを減らすためには、企業は、商品化、流通、販売など、全ての段階で容器・包装を軽量化し、ゴミをできるだけ出さない、消費者は、ゴミになる容器・包装の少ない商品を減らさず持つ、という姿勢が求められます。</small></p> <p><small>私たち九都県市(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)がすすめている「容器包装ダイエット宣言」は、容器、包装を軽量化(ダイエット)し、ゴミを減らす努力をしていく、という宣言です。すでに多くの企業がこの宣言に賛同し、実際に行動をおこなっています。</small></p> <p><small>環境のために努力する企業の取り組みを応援し、リデュースの輪を広げていきましょう。</small></p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="1418 583 1644 655" style="border: 1px solid gray; padding: 2px; text-align: center;"> 容器包装の減量化に 取り組む意義についてはこちら </div> <div data-bbox="1691 583 1917 655" style="border: 1px solid gray; padding: 2px; text-align: center;"> 容器包装ダイエット宣言 企業事例紹介はこちら </div> </div> <p>○各企業が自主的に実施する容器包装の削減の取組を九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）のホームページで紹介</p> <p>2. 市民団体等が事業所の活動を審査するエコショップ認定制度 ■水俣市（熊本県）、新城市（愛知県）</p> <p>○通常のエコショップは事業所からの申請だけで認定されるが、市民団体等が審査員となり審査後に認定する</p>	<p>○参加する企業に対するメリットをどう生み出すかが課題である。</p>

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
【基本方向5】 生ごみの再資源化	5-1 生ごみの堆肥化・飼料化	(1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築	1. 生ごみの分別による堆肥化 ■ レインボープラン：長井市（山梨県） ○H9から事業を開始。コンポストセンターへポリバケツに回収された生ごみを投入。資源化の主体は長井市であり、堆肥は農家等に引き渡され、一部は市内直売場で販売し地域循環の形成を目指している。なお、現在は中心市街地をモデル地区として実施。 原料：生ごみ＋畜糞＋もみ殻＝1,582 t（H18） 堆肥生産量：400 t（H18） 堆肥化施設：9 t/日（4.3億円） 維持管理費：23.4千円/t（H18投入量当たり） 生ごみ投入量：952 t（H18） 出典：ごみ減量資源化推進事業報告書（滋賀県 H20） ■ 甲賀市（滋賀県） ○H14から合併前の水口町でスタート。全市を生ごみの分別収集対象としているが、自治会単位で取り組む方針が固まった地区が参加することになっており、現在の甲賀市の生ごみ分別参加世帯率は25%。 原料：生ごみ＋剪定枝＋給食センター＝718 t（H18） 堆肥生産量：263 t（H18） 堆肥化施設：22.2/日 維持管理費：161.3千円/t（収集費含むH18投入量当り） 生ごみ投入量：769 t（H18） 出典：ごみ減量資源化推進事業報告書（滋賀県 H20） 2. 住民団体が主体となった生ごみ堆肥化 ■ 輪之内町（岐阜県） ○エコドームに設置された生ごみ処理機（200kg/日）をNPO法人ピープルコミュニティが維持管理して堆肥化。生ごみの回収もNPOが行っている。 維持管理費：5.7千円/t（収集費含むH18投入量当り） 生ごみ投入量：35 t（H18） 出典：ごみ減量資源化推進事業報告書（滋賀県 H20） ■ はちがめプラン：伊万里市（佐賀県） ○収集から堆肥化までNPO法人伊万里はちがめプランが行っている。収集対象は家庭系だけでなく事業系も対象とし、生産した堆肥は学校に無償提供したり、農産物直売場で販売している。なお、堆肥化の負担金として排出先から500円/月を受け取っている。 原料：家庭系62.2 t＋事業系602.8 t 堆肥生産量：300 t（H18） 堆肥化施設：22.2/日 生ごみ投入量：665 t（H18） 出典：ごみ減量資源化推進事業報告書（滋賀県 H20）	○生ごみから生産された堆肥の活用が課題である。なお、生ごみの収集や施設の維持管理をNPOに委託している都市もある。
		(2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築	1. 地域産業と連携した生ごみ堆肥化 ■ 鳥羽市 ○H20に市内の旅館・ホテルに100kg/日の生ごみ処理施設を設置補助。 ○旅館及び関連食品事業所から排出される生ごみの養殖魚の飼料化による地域循環を目指している。	

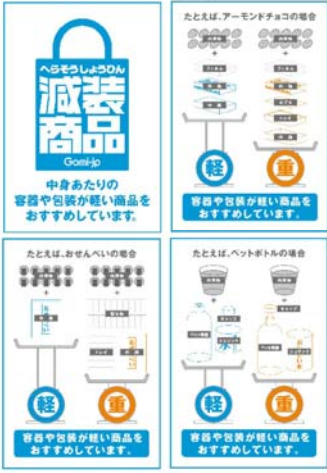

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
【基本方向5】 生ごみの再資源化 (続き)	5-2 生ごみのエネルギー利用	(1) 生ごみバイオガス化に向けた調査の実施 (2) 生ごみバイオガス化発電等の実証試験の実施 (3) 生ごみバイオガス化発電等の導入	1. 生ごみのバイオガス化 ■ 中空知衛生施設組合：北海道 ○人口約9万人の規模で、生ごみをパッカー車で収集(週2回)収集し、高速メタン発酵処理してバイオガスを得ている。バイオガスは発電ボイラー(80kw×5基)の燃料として使用している。 原料：家庭系生ごみ5,021t + 事業系生ごみ2,486t = 7,507t (H18) 堆肥生産量：300t (H18) 施設規模：55t/日 (17億円) 維持管理費：23.1千円/t (H18投入量当たり) 生ごみ投入量：7,507t (H18) 残渣：1,491t 出典：ごみ減量資源化推進事業報告書(滋賀県 H20)	○異物混入対策や堆肥の需要先の確保の問題は生ごみ堆肥化より軽減される。しかし、メタン発酵は通常の焼却施設に比べると費用が割高である。また、メタン発酵による残渣や排水処理が必要となり、これらに要する費用の占める割合が高いため、焼却施設の立地や下水道への放流が可能かどうかなどが事業採算性に大きく影響する。
		(4) 廃食用油のBDF化による活用	1. BDF化の取組 ■ 竜王町（滋賀県） ○町内全域を対象に、家庭から排出される廃食用油を2ヶ月に1度分別収集。町内67カ所のステーションから廃食用油をポリタンクで町職員が回収(6,400ℓ/年 H18)する。回収した廃食用油からBDFの製造はバッチ式の製造設備で町職員が行っている。平成17年度からは近江鉄道バスへもBDFを供給している。他は、公用車等で利用し、平成19年4月～12月の総消費量は5,253ℓで、近江鉄道バスは44%を占める。 ■ 油藤商事(株)（滋賀県） ○民間のガソリンスタンドの経営者がBDFに取り組んでいる。月間生産量は6,000ℓであり、BDFは廃食用油回収先の事業所へ自社のガソリンスタンドで給油(B5)している。 ※B5：軽油にBDFを5%混入 出典：BDFの利用に関する基礎調査(大阪府 H19)	○地域循環の仕組みづくりのためには、廃食用油の回収システムの構築が課題である。

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
【基本方向6】 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進	6-1 ローカルデポジット制度の導入	(1) 商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入 (2) 観光地等における飲料容器デポジット制度の導入	1. ローカルデポジット制度の導入 ■姫島村（大分県） ○識別シールを使用した10円のデポジット額で昭和59年に始められた。デポジット制度は現在では村内に定着し、回収率は約90%である。	
	6-2 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進	(1) 障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 (2) 元気な高齢者等の活力をごみゼロに活かす仕組みづくり	1. 障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 ■NPO法人みどりの家（四日市市） ○障がいを持つ人が、いつも地域市民とふれ合いながら共に活動できる「じゅんかん福祉事業」を実践している。四日市市日永のSCカヨーと鈴鹿市算所のSCハンターにスペースを提供してもらい、資源回収、環境・健康にやさしいものづくりを行っている。	
	6-3 ごみゼロに資する地域活動の活性化促進	(1) 地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 (2) コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進	1. 地域通貨の仕組みを活用したリサイクル ■ペパ：NPO法人新聞環境システム研究所（福岡市等） ○古紙を地域通貨ペパを交換することで、ごみ減量と資源循環を推進する事業を行っている。排出者の番号を表示するバーコードを貼った古新聞の束を所定の場所に排出すれば、重量に応じてポイント（1kg＝1ポイント）が加算され、30ポイント貯まれば地域通貨「30ペパ紙幣（30ペパ紙幣1枚を80円相当）」1枚を受け取ることができる。30ペパ紙幣は、路線バス、鉄道の乗車割引、生分解性ごみ袋との交換、地元物産直売所の割引等に利用できる。約340世帯から1カ月に約4.6tの古新聞を回収している。 ■NPO法人伊万里はちがめプラン（伊万里市（佐賀県）） ※p.9 5-1（1）2参照 ○家庭、事業所で排出される生ごみの有料回収を行っているはちがめプランの活動において、生ごみ分別に協力した人への謝礼として、H15.6月に地域通貨ハッチーを導入した。生ごみ分別に協力する一般家庭に、ハッチーを還元している。（1家庭に対して、年間30ハッチーを発行している。）その他イベント（菜種収穫等）などに参加した子ども達やボランティアグループのメンバーへの謝礼として、1日の参加で5ハッチーを配っている。ハッチーは、市内の協力店舗（平成17年2月現在63店舗）で割引券などとして利用できる。	
(3) 基金による地域住民活動の支援	1. 環境ファンドによる住民活動の支援 ■福岡市 ○「福岡市環境市民ファンド条例」（H17.4）に基づき創設された制度で、未来の子ども達に美しい地球環境を残すため、地域やボランティア団体などが主体的に行う環境活動を支援し、地域に根ざした環境活動を展開するとともに、住みよい地域環境をつくるため、ごみ減量・リサイクル、環境保全等の事業を行うために設けられた基金である。基金は、寄付金（640万円）及び一般財源（約11億円）を積み立てている。	○基金として、家庭系ごみの有料化による収入を活用している都市が多い。		

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向6】 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進 (続き)</p>	<p>6-4 民間活力を活かす拠点回収システムの構築</p>	<p>(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進 (2) NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築</p>	<p>1. 事業者と連携した資源等の回収システム</p> <p>■東大阪市（大阪府） ○市内電気店と連携して、廃蛍光管と廃乾電池を回収。回収した物は市が収集し、野村興産等へ運搬する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>市内99店舗（量販店含まず）(H20.4現在) 平成19年度回収量：廃蛍光管18t 廃乾電池10t</p> </div> <p>■仙台市 ○古紙の回収庫を公共施設や民間施設に設置するとともに、民間の協力事業所（新聞販売店、古紙回収業者等）の協力を得て回収ステーションに位置付け、ホームページ等で回収場所を紹介</p>	
	<p>その他</p>		<p>1. 食品ロスの削減</p> <p>■「おいしいふくい食べきり運動」（福井県）</p> <p>①運動展開の経緯 ごみの減量を推進として、ごみ中の3～4割を占める生ごみ対策を推進するため、食品ロスの発生抑制に向け、平成18年度から「おいしいふくい食べきり運動」を展開している。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「おいしいふくい食べきり運動」</p> <p>◆県民への呼びかけ</p> <p>◎家庭での取組み ○食材を購入するときは気を付ける ・買い物に出かける前に、冷蔵庫の確認 等 ○食事のあとに気を付ける ・調理くずは再調理し、工夫して食材を使い切る 等 ○食事の時に気を付ける ・できるだけ家族そろって食べる 等</p> <p>◎外食時の取組み ・食べきれないと思った時は、「小盛り出来ますか？」 等</p> <p>◎宴会時の取組み ・出席者の性別や年齢などを店側に伝え、適量注文を心掛ける 等</p> <p>◆お店の方々へのお願い ※以下の取り組みのような、食べ残しを減らす取組みを行ってもらえる飲食店、料理店、ホテル等のお店へ、「おいしいふくい食べきり運動」協力店登録を依頼 ・「小盛りできます」、「食べられないものがあれば相談してください」などのメニューへ表示 ・持ち帰りできる形での料理の注文があった場合に、食中毒の危険がない料理を折り詰めなどで持ち帰り用として提供 ・食べ残しが減るような意識啓発の店内表示、呼びかけ</p> </div> <p>②運動の展開による効果の把握 協力店の97店（50%）から5%以上の減少効果があったと回答を得ている。</p> <p>③類似の取組みを展開する自治体 □「ちば食べきりエコスタイル（ちば食べエコ）」（千葉県） □「食べ残しを減らそう県民運動」（長野県） □「おいしいとやま食べきり運動（たベキリン）」（富山市）</p>	<p>○一般的に重量比でごみの3から4割を厨芥類が占め、その厨芥類の3～5割（食品由来の廃棄物1,900万tのうち食品ロスが500～900万t…出典：「食品ロスの削減に向けて」（農林水産省 H21.3））を食品ロスが占めるので、完全に施策効果が発揮されれば1～2割のごみが削減でき、施策効果は大きい。</p> <p>○食べられる食料品（食品ロス）を削減する取り組みは、福井県、千葉県等で既に取り組まれているが、外食産業と家庭における取り組みに限定されている感もあり、食料品の生産・加工・流通・販売・調理・消費に関わる全ての分野における、食料品の削減の取り組みを展開することが重要である。また、廃棄物の削減だけでなく、農林水産業の振興、食育の推進、環境教育・学習の推進等、あらゆる部門と連携して事業を展開する必要がある。</p>

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴																	
<p>【基本方向7】 公正で効率的なごみ処理システムの構築</p>	<p>7-3 地域密着型資源回収システムの構築</p>	<p>(1) 資源回収ステーションの設置・運営</p> <p>(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進</p>	<p>1. 住民が出しやすい資源回収拠点の整備</p> <p>■常時開設のリサイクルステーション：京都市</p> <p>○平成20年4月から、京都市では、「てんぷら油」、「蛍光管」、「乾電池」、「一升びん・ビールびん」、「紙パック」、「小型家電（ICレコーダー、携帯電話・PHS、デジタルカメラ等）」、「刃物（はさみ、包丁、カッターナイフ等）」、「古着（古着、古布、タオル、シーツ等）」、「記憶媒体（CD、DVD、フロッピー、ビデオテープ等）」の9品目の資源物を、平日はもちろん、土曜・日曜・祝日も常時回収する『上京リサイクルステーション（旧上京まち美化事務所を活用）』を開設。さらに、家庭で処分に困った廃棄物についての相談窓口を併設。リサイクルステーションを利用できる日時は、平日：午前9時から午後5時まで。土・日・祝：午前9時から午後4時まで（資源物回収拠点の利用日時。相談窓口は平日のみ）で年末年始は、閉館。（出典）京都市ホームページ</p> <p>1. 役員に負担のかからない集団回収システムの構築</p> <p>■神戸市、名古屋市</p> <p>○集団回収は一般的に世話役となる役員の負担が大きく、さらに、高齢化により集団回収を支えるのが困難になってきているとともに、子ども会、PTA等の地域組織に加わっていない住民にとっては参加しにくいという声もある。このため、従来からの地域による回収活動への支援措置も残しながら、古紙回収業者が主体となり役員の負担軽減を図った活動へも支援している。</p> <p>○集団回収量 神戸市：119g/人/日（H20） 名古屋市：134g/人/日（H20）</p>	<p>(神戸市の例)</p> <p>Q. 回収方式と助成金の額について、詳しく教えてください！</p> <p>※回収方式は2種類あり、それぞれ助成金の額が異なります。</p> <table border="1" data-bbox="2374 840 2819 1407"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回収方式</th> <th rowspan="2">回収品目</th> <th colspan="2">助成金</th> </tr> <tr> <th>団体</th> <th>業者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1. 拠点回収方式</td> <td>古紙3品 新聞(新聞チラシ等)、 雑誌(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール</td> <td>2円</td> <td>2円</td> </tr> <tr> <td>その他 牛乳パック、古布、 アルミ缶 など</td> <td>3円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2. 各戸回収方式</td> <td>古紙3品 新聞(新聞チラシ等)、 雑誌(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール</td> <td>1円</td> <td>3円</td> </tr> </tbody> </table>	回収方式	回収品目	助成金		団体	業者	1. 拠点回収方式	古紙3品 新聞(新聞チラシ等)、 雑誌(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール	2円	2円	その他 牛乳パック、古布、 アルミ缶 など	3円	—	2. 各戸回収方式	古紙3品 新聞(新聞チラシ等)、 雑誌(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール	1円	3円
回収方式	回収品目	助成金																			
		団体	業者																		
1. 拠点回収方式	古紙3品 新聞(新聞チラシ等)、 雑誌(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール	2円	2円																		
	その他 牛乳パック、古布、 アルミ缶 など	3円	—																		
2. 各戸回収方式	古紙3品 新聞(新聞チラシ等)、 雑誌(雑誌、古本、封筒、 パンフレットなど)、 段ボール	1円	3円																		
<p>7-4 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進</p>	<p>(1) ごみ排出特性の把握・活用 (2) 市町ごみマップ活用</p>	<p>1. 地域ごみ排出量マップの作成</p> <p>■福岡市</p> <p>○パッカー車にセンサーを付け、校区別にごみ排出量等を把握して福岡市のホームページに掲載していたが、ごみ排出量も減少したことから平成20年度末で廃棄物情報マップシステム事業を終了した。 〔廃棄物情報マップのイメージ〕</p> <p>(出典) 福岡市廃棄物試験研究センターホームページ</p>																			

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
【基本方向8】 ごみ行政への県民参画と協働の推進	8-1 住民参画の行動計画づくり	(1) 住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定 (2) 住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 (3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり	1. 住民参画による市町村ごみ処理基本計画 ○住民がつくるごみ処理基本計画策定委員会等を立ち上げ、住民参画により策定された市町村ごみ処理基本計画の例として以下の計画があげられる。 日進市ごみ処理基本計画（H14） 津島市ごみ処理基本計画（H15） 西春町ごみ処理基本計画（H15） ※現在は北名古屋市	
	8-2 レジ袋削減・マイバッグ運動の展開	(1) レジ袋ないない運動の展開	1. 有料化条例の制定 ■杉並区（東京都） ○三重県では協定方式によりレジ袋の削減に取り組んできたが、杉並区では、平成19年1月には、サミット成田東店でレジ袋有料化の実証実験を行った結果、マイバック等持参率80%以上を記録し、レジ袋有料化がレジ袋削減に有効であることが確認され、レジ袋有料化に踏み切る事業者が相次いでいる。区は、この実験結果をもとに、レジ袋有料化を推進する条例を制定し、平成20年4月1日より施行した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>～条例のポイントは？～ この条例のポイントは、以下の3項目です。</p> <p>1. 条例対象事業者 レジ袋削減を義務付けられたレジ袋多量使用事業者とは ①前年度のレジ袋の使用枚数が20万枚以上である ②食料品等販売業の許可を得ている ③マイバッグ等持参率が60%に達していない以上3つの条件を満たした事業所を有する事業者です。（条例第2条及び規則第4条）</p> <p>2. 「レジ袋有料化等計画書」及び「レジ袋有料化等結果報告書」 1に該当する事業者は、2年計画でマイバッグ等持参率60%を達成するために「レジ袋有料化等計画書」を提出し、毎年度、取組および削減状況を記した「レジ袋有料化等結果報告書」を提出することが義務化されています。（条例第6条～第8条及び規則第5条）</p> <p>3. 勧告及び公表 区は、計画書を提出しない事業者、虚偽の記載をした事業者、立入調査等を拒んだ事業者、また、レジ袋有料化等の取組が著しく不十分な事業者に必要な措置を取るよう勧告を行い、勧告に従わない事業者を公表することができます。（条例第15条及び第16条）</p> </div>	

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向8】 ごみ行政への県民参画と協働の推進 (続き)</p>	<p>8-3 ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進</p>	<p>(1) NPO等の創意工夫を活かす協働事業の推進 (2) ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 (3) ごみゼロNPOマップの作成 (4) 自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり</p>	<p>1. NPO等の創意工夫を活かす協働事業の推進</p> <p>■NPO法人ごみじゃぱん（神戸市）</p> <p>○NPO法人ごみじゃぱん（神戸市）が中心となった取組である。</p> <p>○生協、ダイエー、ジャスコ等の協力を得て、小売店で販売されている商品の容器包装の重さを量り、容器包装が減量化されている商品を「減装商品」として推奨する。</p> <p>○店頭のパスター等で「減装商品」を消費者に伝え購買を促す。</p> <p>○消費者が「減装商品」を選んで買うことを減装（へらそう）ショッピングとして普及していくことを目的としてNPO法人ごみじゃぱんが活動している。</p>  <p>出典：NPO法人ごみじゃぱんホームページ</p> <p>■Omonエココイン（名古屋市）</p> <p>○資源リサイクルを目的としたリサイクルステーションの運営、各個店における環境に配慮したサービスの実施、また独自に開発したエココインと情報システム「Omonナビ」を連動させたサービスチケットの発行など、環境をテーマにさまざまな活性化の取組を実施。</p> <p>出典：新大門商店街ホームページ</p> <p>■みんなでマイボトル運動（埼玉県）</p> <p>○ペットボトルなどの使い捨て容器のごみを削減するために実施している「みんなでマイボトル運動」を実施。協力店は、事業者による協力宣言方式により、県と簡易な協定を締結（平成21年10月現在で205店舗が協力）。</p>  <p>出典：埼玉県ホームページ</p>	

基本方向	具体的内容	基本的取組の具体的な内容	事例	施策の特徴
<p>【基本方向9】 ごみゼロ社会を担う ひとづくり・ネット ワークづくり</p>	<p>9-1 環境学習・環境教育の充 実</p>	<p>(1) 環境学習・環境教育のツ ール・プログラム等の開発 (2) 20年後のライフスタイル体 験プログラムの実施 (3) 「こどもエコクラブ」の活動 と「ごみゼロ」推進との連携強 化 (4) 家庭における環境学習・教育 の推進 (5) 三重県環境学習情報センター の機能の充実と活用</p>	<p>1. 企業と学校等の関係機関が連携して環境学習を推進</p> <p>■NPO法人こども環境活動支援協会（LEAF）（西宮市（兵庫県））</p> <p>○西宮市では、NPO法人こども環境活動支援協会（LEAF）が、会員企業の清酒メーカーや食品メーカー等の協力を得て、市内の小中学校で環境学習支援プロジェクトを実施。</p> <p>■授業実施までの流れ</p> <p>1. 環境学習プログラムの企画・準備 分科会ごとに企画会議を行い、企業メンバーをはじめ実施校の担当教員や保護者を交えながら子どもへの学習プログラムを考えます。</p> <p>2. 学校での環境学習プログラム実施 分科会ごとに、市内の小中学校の総合的な学習の時間の中などで、子どもたちに環境学習の授業を行います。</p> <p>3. 授業実施後のふりかえり 分科会ごとに、実施後の感想や今後に向けての話し合いを行います。</p> <p>■授業スケジュール 子どもたちに身近なテーマや地域性を考慮して設定された6つの分科会ごとに企業などのメンバーや授業実施校の担当教員、保護者などが集まり、西宮市内の小学生～高校生を対象に授業を行っています。</p> <p>①テーマ「明るい未来のために～身近な環境への取り組み～」（「衣」「食」「住」と合同） 協力企業（株）アンリ・シャルバンティエ、（株）チクマ、中北幸環境・建築研究所 武庫川女子大学附属高等学校2年生：6月3日（土）</p> <p>②テーマ「明るい未来のために～エコなくらし～」（「住」と合同） 協力企業 グンゼ（株）、（株）チクマ、中北幸環境・建築研究所、難波電話電気工業（株）、（有）村田堂 武庫川女子大学附属高等学校2年生：12月2日（土）</p> <p>①テーマ「明るい未来のために～身近な環境への取り組み～」（「衣」「食」「住」と合同） 協力企業（株）アンリ・シャルバンティエ、（株）チクマ、中北幸環境・建築研究所 武庫川女子大学附属高等学校2年生：6月3日（土）</p> <p>②テーマ「食は生命の輝き」 協力企業 生活協同組合コープこうべ、大栄サービス（株）、NPO法人こども環境活動支援協会 西宮市立甲陽園小学校5年生：11月24日（金）</p> <p>③テーマ「食は生命の輝き～『もったいない』から考えよう～」 協力企業 伊藤ハム（株）、生活協同組合コープこうべ、大栄サービス（株）、NPO法人こども環境活動支援協会 西宮市立東山台小学校5年生：2月5日（金）</p> <p>①テーマ「明るい未来のために～身近な環境への取り組み～」（「衣」「食」「住」と合同） 協力企業（株）アンリ・シャルバンティエ、（株）チクマ、中北幸環境・建築研究所 武庫川女子大学附属高等学校2年生：6月3日（土）</p> <p>②テーマ「明るい未来のために～エコなくらし～」（「衣」と合同） 協力企業 グンゼ（株）、（株）チクマ、中北幸環境・建築研究所、難波電話電気工業（株）、（有）村田堂 武庫川女子大学附属高等学校2年生：12月2日（土）</p> <p>（出典）特定非営利活動法人こども環境活動支援協会（LEAF）ホームページ</p>	